

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	委託金額
企業局総務課	浄水場事業費	浄水場の運転管理業務	1,179,955千円
企業局企画経営室	へりポート事業費	つくばへりポート監視・管理、格納庫管理	14,725千円
企業局企画経営室	水道普及啓発強化事業費	水道出前教室他に係る業務	4,337千円
生活衛生課	水道普及啓発強化事業費	水道フェスティバルに係る業務	574千円
計			1,199,591千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から借入をしていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載の通り、出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(2) 出資団体の運営体制

常勤役員は専務理事 1名で県退職者である。理事長は非常勤で、県企業局長が公社理事長に就任するのが出資団体設立当時の慣例となっている。出資団体及び県からは浄水場の運転管理等業務について一体的な運営のための体制という説明を受けたが、出資団体の自立経営の点で問題がある。

【意見】

運営体制のあり方について検討すべきである。

(3) 理事会本人出席率

平成 23年度までは公益認定前であったが理事会本人出席率が低い状態であった。代理人または委任状提出が多い。平成 21年度から 23年度の理事本人出席率は 50%～57%、監事本人出席率は 33%～50%である。また、評議員会本人出席率も 67%～79%と低い。

【意見】

ガバナンスの点で問題があり、活発な議論を機動的に実施できる態勢を構築すべきである。

(4) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。

コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(5) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある（出資法人等指導監督基準第9エ）とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない（出資法人等指導実施要領第12）とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

(6) 中期経営計画

【指摘】

出資団体は中期計画を策定しているが当該中期計画には数値目標が盛り込まれていない。財務面の数値を織り込んだ計画を作成する必要がある。

(7) 財務諸表注記の誤り

平成 23年度の財務諸表における有価証券時価注記に誤りが存在する。一部の銘柄の時価について時価ではなく額面金額を注記しており、その結果、財務諸表注記のうち評価損益の金額も誤っている。

【指摘】

公表数値に誤りが発生しないようチェック体制を構築すべきである。

(8) 出資団体の存在意義

企業公社設立時は県行財政改革のために企業公社を設立して公社で職員を採用する必要性があったという。しかし、現在は出資団体も含めたいわゆる連結ベースでの行財政改革が必要な時代である。

設立当時と異なり浄水場の運転管理等業務を担う民間業者も現れてきており、必ずしも当企業公社でなければ実施不能な業務ではない。

【意見】

現在の形態で浄水場の運転管理等業務を行うことの是非も含めて公社のあり方について検討が必要である。

(9) 委託料の支払方法

出資団体の事業の大半の受託事業は実費弁償方式により企業局からの委託料で賄われている。実費弁償はコスト削減のインセンティブが働きにくい。

【意見】

実費弁償の欠点を補完するため県は実費精算額について強力なモニタリング体制を整備する必要がある。

(10) 職員の年齢構成

【意見】

運転管理に従事する職員 146名のうち 112名が嘱託であり、その大半が 55歳以上と年齢構成が高い。

プロパー職員に技術ノウハウを伝承していかなければ受託事業に支障が生じる可能性が高いことから公社のあり方を検討する中で注意すべきである。

(1 1) 出捐比率の算定方法

【意見】

出資団体が過去に剰余金を基本財産に充当した結果、計算上の県の出捐比率が低下したため県の出捐比率が 75%と公表されているが実態は県出捐比率 100%である。出捐比率が実態を表しておらず、情報利用者の誤解を招く虞がある。

実態を表した比率算定方法について検討すべきである。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

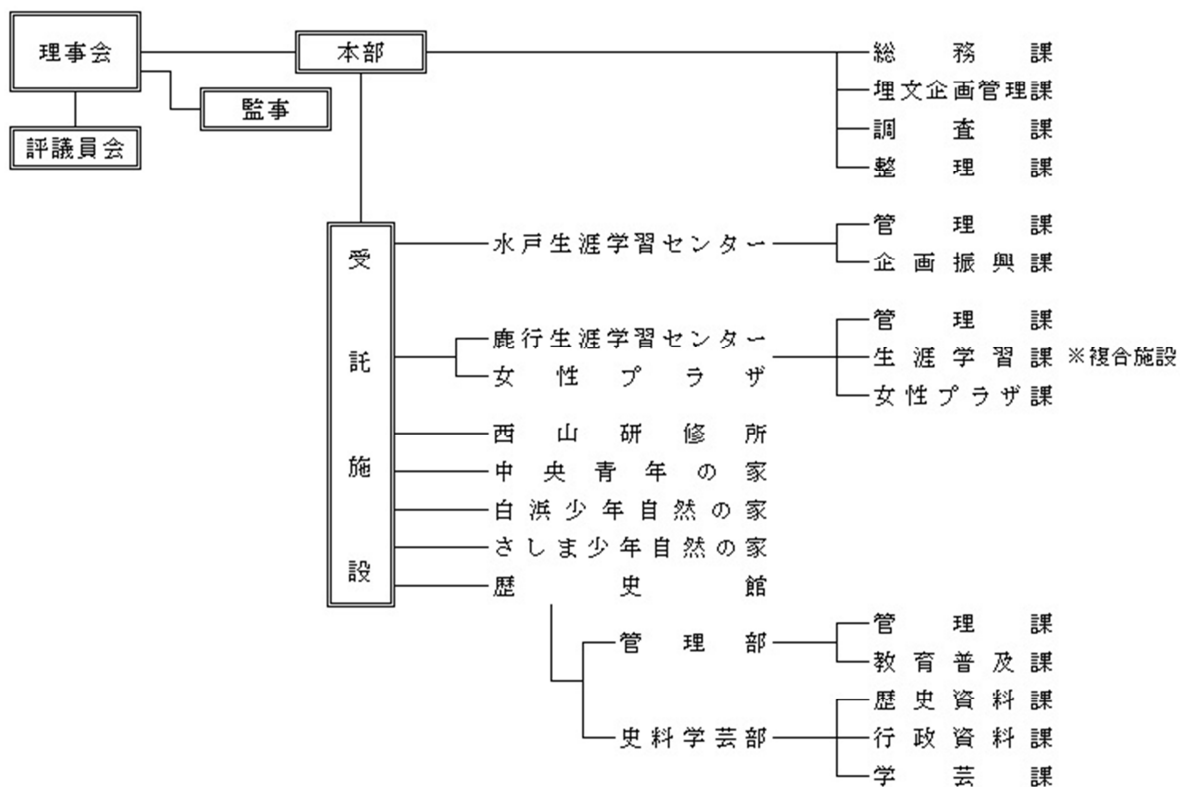
XVI 公益財団法人 茨城県教育財団

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	茨城県水戸市見和 1 丁目 356番地の 2 (茨城県水戸生涯学習センター分館内)
設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 44条に基づく公益財団法人
設立目的	<p>茨城県教育財団は、教育行政の中で民間的創意工夫の活用によって、より一層の効果が期待できる分野を指定事業あるいは自主事業として積極的に推進し、県と一体となって本県教育の振興に寄与するため、昭和 44年に設立された。</p> <p>現在では、指定管理者として県から委託を受けた社会教育施設や文化施設の管理運営を行っているほか、埋蔵文化財の発掘調査事業を推進している。</p> <p>また、県芸術祭の優秀作品を顕彰するなど、本県美術の振興にも努めている。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として県から委託を受けた施設の管理運営事業 ・生涯学習関連事業 ・埋蔵文化財の発掘調査・普及啓発活動事業 ・美術振興事業(県芸術祭における優秀作品の顕彰と買上げ) ・茨城県史及び茨城県史料等の頒布事業
所管部課	教育庁総務課 (関係課:生涯学習課及び文化課)
出資状況	茨城県 10,000千円(100%)
設立年月日 沿革	<p>昭和 44年 12月 1日 設立</p> <p>昭和 48年 4月 1日 歴史館設置</p> <p>昭和 50年 10月 1日 美術振興事業の制定</p> <p>昭和 52年 4月 1日 埋蔵文化財発掘調査事業を開始</p> <p>平成 24年 4月 1日 公益財団法人に移行</p>
組織機構	次葉参照

組織機構（平成 24年 4月 1日現在）



(2) 出資団体の本部等の写真

水戸生涯学習センター 1号館概観



茨城県立歴史館概観



(3) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	2,717,546	2,714,826	1,886,449
	經常収益	2,717,546	2,714,826	1,886,449
	基本財産運用益	30	14	4
	事業収入	159,883	143,440	86,189
	受取補助金等	2,550,855	2,565,810	1,789,540
	その他収益	6,778	5,562	10,716
	經常外収益	0	0	0
	一般正味財産減少額	2,653,030	2,655,514	1,842,261
	經常費用	2,652,804	2,655,487	1,842,261
	事業費	704,635	806,185	701,973
	管理費	1,948,169	1,849,302	1,140,288
	(うち役員人件費)	16,301	18,131	14,864
	(うち職員人件費)	1,384,071	1,295,276	750,410
	經常外費用	226	27	0
一般正味財産増減額	64,516	59,312	44,188	
指定正味財産増加額	0	0	0	
指定正味財産減少額	0	0	0	
指定正味財産増減額	0	0	0	
正味財産期末残高	281,232	340,544	384,732	
資産・負債・純資産	資産	875,575	1,051,891	899,034
	流動資産	339,644	512,660	377,877
	固定資産	535,931	539,231	521,157
	負債	594,343	711,346	514,302
	流動負債	256,346	380,878	295,228
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	337,997	330,468	219,074
(うち長期借入金)	0	0	0	
正味財産合計	281,232	340,544	384,732	
出資金(出損金)	10,000	10,000	10,000	
剰余金(繰入金を含む)	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	0	0	0
	委託料	2,122,398	2,253,207	1,498,260
	その他	0	0	0
	計	2,122,398	2,253,207	1,498,260
	再委託費	285,065	320,661	246,076
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
計	0	0	0	

(4) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ (事業収入 + 受取補助金等)	78.3%	83.2%	79.9%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	102.4%	102.2%	102.4%
管理費率 ・ 管理費 ÷ 経常収益	71.7%	68.1%	60.4%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	51.5%	48.4%	40.6%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	13.4%	14.2%	16.4%
一人当たり事業収入 ・ 事業収入 ÷ (役員数 + 職員数)	610 千円	552 千円	401 千円
自己資本利益率 ・ 一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	22.9%	17.4%	11.5%
総資産回転率 ・ 経常収益 ÷ 資産	310.4%	258.1%	209.8%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	132.5%	134.6%	128.0%
自己資本比率 ・ 正味財産 ÷ 資産	32.1%	32.4%	42.8%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	114 千円	1,710 千円	9,158 千円
理事会等理事出席率 () ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	84.6%	68.8%	83.3%
理事会等監事出席率 () ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	16.7%	25.0%	16.7%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	72.2%	66.7%	72.2%

()出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(5) 出資団体の役職員数等の推移及びその給与・退職金の状況 県派遣職員の状況等

	平成 22年度				平成 23年度				平成 24年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤理事	0	0	2	2	0	1	1	2	0	0	2	2
	非常勤理事	8	0	0	8	6	0	0	6	6	0	0	6
	理事 計	8	0	2	10	6	1	1	8	6	0	2	8
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	0	0	2	2	1	0	1	2	1	0	1	2
	監事 計	0	0	2	2	1	0	1	2	1	0	1	2
	計	8	0	4	12	7	1	2	10	7	0	3	10
	有給理事平均報酬(年額)	7,262千円				7,946千円				6,299千円			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	0	11	0	11	0	10	0	10	0	7	1	8
	一般職	37	96	1	134	33	93	0	126	30	76	0	106
	嘱託・臨時職員等	105	0	0	105	114	0	0	114	91	0	0	91
	計	142	107	1	250	147	103	0	250	121	83	1	205
	職員平均報酬(年額)	5,610千円				5,710千円				6,567千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	9	1,032千円		11	11	18,814千円		13	13	119,059千円			

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
生涯学習課	指定管理事業費	西山研修所ほか管理運営に係る委託	655,356千円
文化課	埋蔵文化財発掘調査事業費	埋蔵文化財発掘調査に係る委託	487,820千円
文化課	指定管理事業費	歴史館管理運営に係る委託	338,038千円
生涯学習課	青少年教育施設機能強化事業費	青少年教育施設機能強化に係る委託	13,027千円
文化課	閲覧室図書整備・登録整理事業費	閲覧室図書整備・登録に係る委託	4,019千円
合計			1,498,260千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体が平成 23年度において 指定管理者に選定されている県の公の施設は以下のとおりである。

施設名	公募 非公募	応募 団体数	開始 年月	指定 期間	所管課	指定管理料
鹿行生涯学習センター・ 女性プラザ	公募	1	23年 4月	5年	生涯学習課	159,555千円
水戸生涯学習センター	公募	1	23年 4月	5年	生涯学習課	152,685千円
中央青年の家	公募	1	23年 4月	2年	生涯学習課	109,463千円
さしま少年自然の家	公募	1	23年 4月	5年	生涯学習課	82,524千円
白浜少年自然の家	公募	1	23年 4月	5年	生涯学習課	81,408千円
西山研修所	公募	3	23年 4月	2年	生涯学習課	69,721千円
小計						655,356千円
歴史館	非公募	-	23年 4月	5年	文化課	338,038千円

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度末現在において 県から貸付を受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度末現在において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 財政調整特定資産

【意見】

1(3) 出資団体の主な経営指標の推移に記載したとおり、出資団体の流動比率は 100%を超えており財務健全性に特に問題はないが、流動資産の現金及び預金 226,171千円とは別に財政調整特定資産 247,832千円を保有している。財政調整特定資産のうち 74,000千円は平成 23年度に積立した金額である。

出資団体からは、公益財団法人へ移行したことにより収支相償の考えから今後はこれ以上に財政調整特定資産が増加することはないとの説明を受けたが、流動資産の現金及び預金を上回る財政調整特定資産を保有していることから、県に対する資金の返還等を検討すべきである。

(2) コンプライアンス規程の整備

【指摘】

出資団体では、平成 23年度において、理事及び監事以外で、管理職及び一般職員を合わせて 114名の人員がおり、人的に相当の規模がある。

同団体においては、実質的にコンプライアンス規程が整備されていないが、これだけの人員がいる同団体においては、コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されるべきである。

(3) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9エ)とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第12)とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

(4) 職員の全体像に関する規定

【意見】

出資団体は、一般の職員に適用する主な規則として就業規則と職員の給与及び旅費に関する規程を定めているが、これらの規則が直接適用されない職員も複数存在している。一般の職員以外の職員の種類及び雇用条件等を定めた要領は次の表のとおりである。

職員の種類	要領等
臨時的任用職員	臨時的任用実施要項
再任用職員	職員再任用要領
嘱託員	嘱託員設置要項
アシスタント	アシスタント採用品取扱規程
臨時職員	臨時職員管理規程
補助員	埋蔵文化財発掘調査補助員の雇用及び就業に関する取扱要項

このように職員の種類ごとに要領は定められているものの、出資団体が一般の職員も含め全体としてどのような職員構成となっているのかはどの規則にも規定されていない。

就業規則等に職員の種類とそれぞれに適用される規程又は要領等を規定し、出資団体における職員の全体像を明らかにすべきと考える。

(5) 非常勤者の要職への任用

【意見】

出資団体が指定管理者に選定されている県立歴史館の館長は、平成 20年 6月に任用され現在に至っている。館長は、任用前まで出資団体の理事長の職にあった者で県退職者であり、週 1日勤務の嘱託員として勤務している。

同様に、出資団体が指定管理者に選定されている鹿行生涯学習センター・女性プラザの所長兼館長も平成 21年 4月に任用され現在に至っているが、県退職者であり、週 3日勤務の嘱託員である。

館長等は受託施設の長として理事長の権限に属する事務の重要な一部を遂行し、かつ、所属職員を指揮監督すべき立場にある。

このような重責を担う役職に非常勤者を任用することは適切ではなく、常勤者を任用することが望ましいと考える。

(6) 任用期間の定めのない嘱託員

【指摘】

(5)に記載した県立歴史館の館長及び鹿行生涯学習センター・女性プラザの所長兼館長の勤務条件や報酬月額について、改正前の財団法人茨城県教育財団嘱託員設置要項第8条に基づく勤務時間等通知書による本人への通知が行われていない。

また改正前の要項第5条は、任用期間を定めることができると規定しているのみであり、兩名とも任用期間は特に定められていない。

出資団体の説明によると、事実上は5年を超えて任用しないという不文律があるとのことであるが、任用期間の定めがないということは、定年制度がない嘱託員にあっては、少なくとも制度上は無期雇用の状態である。

改正後の嘱託員設置要項第3条4項においては、嘱託員としての継続した採用期間は原則として3年を限度とすると規定されているため、これを参考に本人の合意を得たうえで期限を定めることを検討すべきである。

また、これに合わせて、勤務時間等通知書による本人への通知を行うべきである。

(7) 引き続き任用が予定される者への退職手当の支給

【意見】

出資団体は主として埋蔵文化財発掘調査事業に従事する職員として「臨時的任用職員」を任用している。職員の臨時的任用実施要項第3条第4項によると臨時的任用職員の任期は毎年度3月27日までとされており、同じ職員が引き続き勤務する場合であっても出資団体が改めて任用する制度となっている。このため出資団体は、引き続き勤務する臨時的任用職員に対しても、勤務年数1年未満の自己都合退職に準じて給料の0.6月分を退職手当として支給している（同実施要項第8条）。

この結果、平成19年度から平成23年度の直近5年間では、5年間すべて退職手当を受給した者が2名、4年間受給した者が3名存在した。

出資団体の説明によると、期間雇用者である臨時的任用職員に退職金を支給しているのは、できるだけ期限の定めのない一般の職員に近い雇用条件を整備して適切な人材を確保する目的があるとのことであったが、期間雇用者に対しては退職金を支給しないことが一般的である。

引き続き任用が予定される者については、基本給のベース・アップ等による退職手当の廃止や雇用形態の見直しなどを検討すべきと考える。

(8) 常勤役員の報酬の正当性

【指摘】

出資団体は、役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程を設け、同規程第5条第1項において常勤役員の報酬は評議員会で定める旨を規定している。

しかし常勤役員の報酬については、県教育委員会との協議は行っているものの、往査した平成24年11月現在では評議員会での決議はなされていなかった。

出資団体は、平成24年4月1日に公益財団法人へ移行しており、その際に規程等を新設又は変更したことによる手続き上の不備と考えられるが、適正な手続きを経ることなく常勤役員に報酬を支給している状況にあることから、速やかに評議員会で決議し支給の正当性を確保すべきである。

(9) 退職手当に係る源泉所得税の計算誤り

【指摘】

平成23年度において、出資団体は5名の常勤職員に対して118,147千円の退職手当を支給している。退職手当支給計算書等により法令及び各種規程への準拠性を検証した結果、1件について源泉所得税の計算誤りが判明した。具体的には406千円徴収すべきところ319千円しか徴収していなかった。徴収不足額87千円については退職者より返還を受けるとのことである。

出資団体では今後も多額の退職金支給が見込まれることから、以後は計算誤りの生じないよう検証体制を強化する必要がある。

(10) 異動届出書の提出もれ

【指摘】

出資団体は平成24年4月1日に公益財団法人に移行している。特例民法法人で収益事業を行っていたものが、公益認定を受けて公益財団法人となった場合は、公益認定を受けた日以後速やかに名称の変更及び法人区分の変更を記載した異動届出書を所轄税務署に提出するものとされている。

しかし、往査した平成24年11月現在で異動届出書は提出されていなかった。

出資団体は速やかに異動届出書を提出する必要がある。

(1 1) 指定管理者に選定されなかった施設の調査研究

【意見】

出資団体は指定管理者として水戸生涯学習センター及び鹿行生涯学習センターの管理運営を行っている。以前は県南生涯学習センター及び県西生涯学習センターの管理運営も出資団体が行っていたが、選定委員会による選考の結果、これらの施設は平成 23 年度から新たな指定管理者のもとで管理運営されることとなった。

ここで、新たな指定管理者がどのような事業を行っているか、どのような料金体系を採用しているかといったいわゆる同業他社の調査研究は引き続き指定管理を遂行していくうえで非常に有益なものであると考えられる。

しかし、出資団体が指定管理者から外れた施設に関して行っているのは視察のみとのことであった。

同業他社の優れている点は出資団体の事業にも反映させ県民サービスの向上を図るべきであり、定期的に同業他社の情報収集、出資団体の事業内容との比較分析、会議での検討等を行っていく必要があると考える。

(1 2) 個人情報保護体制の監査の記録

【意見】

出資団体では、本部が各施設の個人情報保護体制を監査し、その結果を「個人情報に関する監査チェックリスト」に記載している。

本部の個人情報保護体制については、事務局次長兼総務課長が監査を実施したとのことであったが、その結果は記録されていなかった。

本部についても各施設と同様に監査の結果を文書として記録すべきである。

(1 3) 指定管理者による公の施設の管理運営状況の評価

【意見】

指定管理者による公の施設の管理運営状況の一環として、「管理運営状況の評価」が実施されているが、出資団体による自己評価結果と施設の所管課である生涯学習課による検証評価結果がすべて同一であった。

この点につき生涯学習課に確認したところ、例えば、出資団体による自己評価した A ランクが高すぎると考えられる項目については、結果的に、所管課の検証評価結果である B ランクに自己評価を修正するよう指導したため、評価結果はすべて同一になっているとのことであった。

出資団体による自己評価と所管課による検証評価はそれぞれが独自に実施してその結果をそのまま明らかにすることにこそ意味があるものと考えられる。

平成 24 年度以後は出資団体の評価をそのまま掲載し、出資団体と所管課の評価が異なる項目については、出資団体及び所管課が意見を述べる方式に変更することを検討すべきである。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体が過年度において包括外部監査の対象となった年度及びそのテーマは次のとおりである。

年度	テーマ
平成 17年度	教育委員会所管関連団体に対する出資，出捐及び補助金等について
平成 20年度	指定管理者制度の運用状況について

過年度の包括外部監査の指摘に対して，下記の事項を除き現在までに措置されていない事項はない。

(平成 17年度)

過去の包括外部監査における指摘事項の概要	公表されている措置等の内容	監査の結果
<p>(青少年教育施設での教育財団直営食堂事業におけるコスト計算について)</p> <p>食事提供については，ほぼ人件費相当額が原価割れを起こしている。</p> <p>外部委託による人件費負担の転嫁・教育財団における厨房技術職員の人数又は人件費の削減・利用者からの食料徴収額の値上げ等幾つかの方策を総合的に措置すべきである。</p>	<p>臨時職員の配置等での対応などにより，人件費の削減に努めるとともに，業務の外部委託を含めて検討していく。</p>	<p>未措置の状況である。</p> <p>ただし，西山研修所は平成 24年度末をもって県立施設としては廃止され，常陸太田市に移管することが決定されている。</p>
<p>(人材派遣の見直しと教育財団のあり方の再検討)</p> <p>教育委員会はこれまでのような県から教育財団への人材派遣の見直し，さらには教育財団そのもののあり方を再検討すべきである。</p> <p>教育財団は指定管理者を指して一般事業者と競争するのではなく，独自の立場から県民の生涯教育，青少年教育を推進する組織に替わるべきである。</p>	<p>派遣職員の取り扱いを含め，今後の教育財団のあり方を，県及び教育財団で協議・検討していく。</p>	<p>未措置の状況である。</p>

(平成 20年度)

過去の包括外部監査における指摘事項の概要	公表されている措置等の内容	監査の結果
<p>(非公募の指定管理施設)</p> <p>指定管理者制度に移行する際、公募とするか非公募とするかが検討されているが(原則は公募)、所管部の判断ではなく、県全体の基準を明確にして、それに基づく判定をすべきである。</p> <p>全部ではなく一部の分離発注も検討すべきである。</p>	<p>(茨城県立歴史館)</p> <p>公募・非公募については、県全体の基準の検討結果を踏まえて判断する。</p> <p>また、分離発注については、公募・非公募の判断と併せて検討する。</p>	<p>未措置の状況である。</p>
<p>(青少年教育施設の利用料金)</p> <p>利用者の属性及び利用目的によって区分することを検討すべきである。</p>	<p>教育目的の利用と民間会社等の利用、さらに他県民の利用など利用目的及び利用者の属性による料金の区分については、他県の料金設定状況等を参考として、次期指定管理までに検討し対応する。</p>	<p>未措置の状況である。</p>

また、指摘事項に基づく措置等に記載されている内容と異なる事実は、監査の過程では発見されなかった。

XVII 公益財団法人 茨城県体育協会

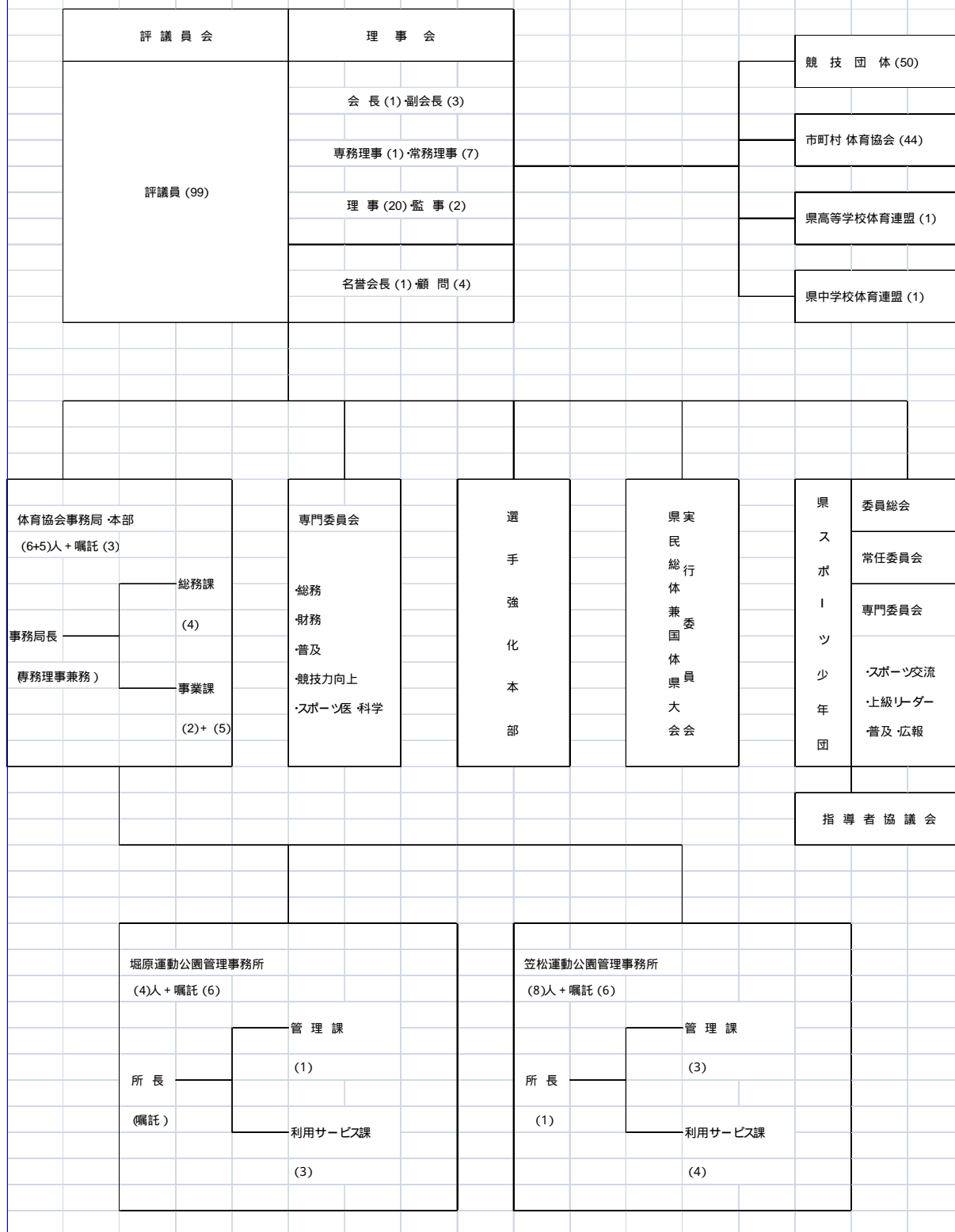
1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	茨城県水戸市見和 1丁目 356番地の 2 茨城県水戸生涯学習センター分館内																	
設立根拠	財団法人 旧民法第 34条 公益財団法人 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する 法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 第 44条																	
設立目的	体育・スポーツを振興して県民の体力向上を図り、スポーツ精神を 涵養し、もって社会文化の向上発展に寄与することを目的とする。																	
事業内容	(1) 国民体育大会に関する事。 (2) 競技力の向上に関する事。 (3) スポーツ少年団に関する事。 (4) 加盟団体に関する事。 (5) 生涯スポーツの振興に関する事。 (6) 体育・スポーツに関する調査研究、啓発、広報並びに表彰に 関する事。 (7) 施設の貸与に関する事。 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業に関する 事。																	
所管部課	茨城県教育庁保健体育課																	
出資状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>出資者名</th> <th>出資額</th> <th>出資比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県</td> <td>35,234千円</td> <td>50.9%</td> </tr> <tr> <td>日本体育協会</td> <td>9,198千円</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>その他(5個人,36団体)</td> <td>24,850千円</td> <td>35.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69,282千円</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>			出資者名	出資額	出資比率	茨城県	35,234千円	50.9%	日本体育協会	9,198千円	13.3%	その他(5個人,36団体)	24,850千円	35.8%	合計	69,282千円	100.0%
	出資者名	出資額	出資比率															
	茨城県	35,234千円	50.9%															
	日本体育協会	9,198千円	13.3%															
	その他(5個人,36団体)	24,850千円	35.8%															
合計	69,282千円	100.0%																
設立年月日	昭和 45年 4月 6日 財団法人茨城県体育協会として設立																	
沿革	平成 24年 4月 1日 公益財団法人茨城県体育協会となる																	
公益認定・認可 手続きの状況	上記のとおり平成 24年 4月 1日に公益財団法人に移行している。																	
組織機構 次葉参照																		

公益財団法人 茨城県体育協会 組織図

[平成 24年 6月 13日]



(2) 出資団体の本部等の写真

指定管理対象施設（笠松運動公園）



指定管理対象施設（堀原運動公園）



(3) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 22年度	平成 23年度
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	1,093,690	1,058,014	684,350
	經常収益	1,093,690	1,058,014	684,350
	基本財産運用益	212	197	189
	事業収入	197,965	186,189	45,824
	受取補助金等	849,378	821,028	594,749
	その他収益	46,135	50,600	43,588
	經常外収益	0	0	0
	一般正味財産減少額	1,088,792	1,048,348	657,457
	經常費用	1,088,792	1,048,120	657,371
	事業費	946,995	961,172	612,574
	管理費	141,797	86,948	44,797
	(うち役員人件費)	8,591	8,486	7,262
	(うち職員人件費)	277,404	225,407	133,663
	經常外費用	0	228	86
	一般正味財産増減額	4,898	9,666	26,893
	指定正味財産増加額	0	0	0
	指定正味財産減少額	0	0	0
指定正味財産増減額	0	0	0	
正味財産期末残高	160,092	169,758	196,651	
資産・負債・純資産	資産	316,742	317,546	366,681
	流動資産	142,273	140,008	201,893
	固定資産	174,469	177,538	164,788
	負債	156,650	147,788	170,030
	流動負債	91,653	78,908	112,880
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	64,997	68,880	57,150
(うち長期借入金)	0	0	0	
正味財産合計	160,092	169,758	196,651	
出資額	69,282	69,282	69,282	
剰余金(繰入金を含む)	81,562	88,916	113,498	
県財政関与状況	補助金	251,735	187,217	167,587
	委託料	587,308	569,094	419,204
	その他	0	0	0
	計	839,043	756,311	586,791
	再委託費	314,039	287,751	208,768
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
計	0	0	0	

(4) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ 経常収益	80.1%	75.1%	91.6%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	100.4%	100.9%	104.1%
管理費率 ・ 管理費 ÷ 経常収益	13.5%	8.6%	7.0%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	26.1%	22.1%	20.6%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	37.4%	38.0%	35.6%
一人当たり事業収入 ・ 事業収入 ÷ (役員数 + 職員数)	2,414 千円	2,243 千円	611 千円
自己資本利益率 ・ 一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	3.1%	5.7%	13.7%
総資産回転率 ・ 経常収益 ÷ 資産	345.3%	333.2%	186.6%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	155.2%	177.4%	178.9%
自己資本比率 ・ 正味財産 ÷ 資産	50.5%	53.9%	53.6%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	-	-	-
理事会等理事出席率 () ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	74.2%	67.7%	74.2%
理事会等監事出席率 () ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	25.0%	16.7%	62.5%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	47.8%	42.6%	57.8%

() 出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(5) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況、県職員派遣の状況等

	平成 21年度				平成 22年度				平成 23年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤理事	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
	非常勤理事	29	3	0	32	29	2	1	32	28	1	2	31
	理事 計	29	3	1	33	29	2	2	33	28	1	3	32
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2
	監事 計	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2
	計	29	3	3	35	29	2	4	35	28	1	5	34
	有給理事平均報酬(年額)	7,628千円				7,524千円				6,400千円			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	0	3	0	3	0	3	0	3	0	1	0	1
	一般職	4	21	0	25	4	20	0	24	4	13	0	17
	嘱託・臨時職員等	19	0	0	19	21	0	0	21	22	0	1	23
	計	23	24	0	47	25	23	0	48	26	14	1	41
	職員平均報酬(年額)	4,836千円				4,044千円				2,635千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
	職員退職金支給額合計	0	0		0	0	0		0	1	16,080千円		

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金の交付を受けている。

県担当課	事業名	事業の概要	補助金
教育庁保健体育課	県体育協会育成費(県単)	県体育協会育成に係る補助	38,977千円
教育庁保健体育課	競技力向上費(県単)	競技力向上に係る補助	44,567千円
教育庁保健体育課	国民体育大会費(県単)	国民体育大会派遣費に係る補助	74,138千円
教育庁保健体育課	いばらきグロースアップ強化支援費(県単)	中学指定校の競技力向上に係る補助	9,905千円
計			167,587千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	委託料
教育庁保健体育課	県民総体兼国体茨城県大会費	県民総体兼国体茨城県大会の開催に係る委託	4,622千円
教育庁保健体育課	運動公園管理委託料	堀原・笠松運動公園の管理運営に係る委託	404,625千円
教育庁保健体育課	スポーツ少年団スポーツ大会費	スポーツ少年団スポーツ大会の開催に係る委託	714千円
教育庁保健体育課	関東ブロック大会開催関連業務費	関東ブロック大会開催関連業務に係る委託	7,436千円
教育庁保健体育課	第74回国体開催準備業務費	第74回国体開催準備業務に係る委託	1,807千円
計			419,204千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において、以下の公の施設の指定管理者に選定されている。

施設名	公募・非公募	応募団体数	開始年月	指定期間	所管課	指定管理料
笠松運動公園	公募	1	平成 23年 4月	5年	保健体育課	279,055千円
堀原運動公園	公募	2	平成 23年 4月	5年	保健体育課	125,570千円
計						404,625千円

(4) 出資団体に対する貸付金

平成 23年度末において貸付金はない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

平成 23年度末において債務保証及び損失補償はない。

3 指摘又は意見

(1) 事業別収支管理 事業別予実管理

出資団体は、普及事業、指導者育成事業、スポーツ少年団育成事業、総合型地域スポーツクラブ育成事業、競技力向上事業、県民総合体育大会事業、県民駅伝競走大会事業、国民体育大会事業、表彰事業等様々な事業を実施している。これに関し、事業毎に収支実績の紐付けが行われていない。また、事業別に予算または計画と実績の比較分析が行われていない。この結果、県としても、補助金及び委託料の使途のモニタリングが困難な状況である。

【意見】

事業別収支管理及び事業別予実管理を行うことで出資団体の事業構造を明瞭化することが望まれる。

(2) 理事会 評議員会の本人出席率

【意見】

理事会へ理事の出席率及び監事の本人出席率が低い。平成 21年度から 23年度平均本人出席率は理事 72%、監事 39%である。また、評議員会平均本人出席率も 50%と低い。

活発な議論を機動的に実施できる態勢を構築すべきである。

(3) 県派遣職員及び駐在員

県ホームページで公表されている経営評価書（平成 23年7月1日現在）においては、平成 22年度から平成 23年度までの1年間で県派遣職員が23名から14名へ9名減少しているが、実質的に減少したのは5名であり、職務内容に大きな変更は生じていない。

【意見】

職務内容に大きな変更は生じていない状態で派遣職員が駐在員になることは、実態的な派遣職員の削減につながらない。出資団体の自立性、自主性の観点から、派遣職員及び駐在員の必要性を再検討すべきである。

(4) 県財源に依存した人的体制と自律的体制への方向性

出資団体職員に占める県派遣職員及び駐在職員の割合が高いため、出資団体にとっては実態よりも人件費支出の少ない体制となっている。これは当出資団体に派遣されている県職員の給与については、給料・期末手当等（実績給以外）は県が負担し、時間外勤務手当等（実績給）については派遣先団体が負担する取り決めを行っているからである。

このように県財源に依存した人的体制の下、プロパー職員の活用も含めた多様な人材の活用をする計画はない。

【意見】

確かに外部人材を活用する場合には、新たな支出が発生するが、出資団体の活性化のためには県依存体制から自律的体制への移行を計画的に進めていく必要がある。

(5) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載の通り、出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(6) 諸規程類の見直し

財団法人当時の規程類については整備されているが、公益認定後の改定は完了していない。

【指摘】

早期の改定が望まれる。

(7) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある（出資法人等指導監督基準第9エ）とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない（出資法人等指導実施要領第12）とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

(8) 中長期経営計画

（財）茨城県体育協会中期運営計画（平成21年度～平成25年度）が策定されているが、それは財務数値を含めたものではない。

【指摘】

財務数値を含めた中長期経営計画を策定すべきである。

(9) 財政調整積立金

流動比率が非常に高く財務健全性に問題はないが、十分な流動性が確保されている上に平成19年度までに積み立てた財政調整積立金34,802千円が存在する。これらは定期預金で運用されている。

【意見】

出資団体からは、指定管理事業に伴う損失が発生した場合の準備金的性格との説明を受けたが、

過剰な積立と考えられ、県への返還を検討すべきである。

(10) 資金運用

出資団体の資金運用については規程が存在せず、財務委員会を開催してその方針を決定している。財務委員会の開催頻度は年間1回ないし2回である。

【意見】

平成23年度の運用方針が決定されたのは8月開催の委員会であり、運用方針の決定時期としては遅い。

資金運用に関する規程を整備すべきであり、また、財務委員会を機動的に開催できる体制にすべきである。

(11) 指定管理者候補者選定委員会議事録の未作成

出資団体は、笠松運動公園及び堀原運動公園について平成18年度から5年間及び平成23年度から5年間の指定管理を受けている。

【指摘】

県保健体育課は指定管理者候補者選定にあたり選定委員会を開催しているが、その議事録が作成されていない。

選定委員会の議事内容は選定過程の重要な部分であり議事録で明らかにしておく必要がある。

(12) 指定管理者選定における1者応募の問題

笠原運動公園の指定管理者の選定にあたり、公募方式を採用しているものの、応募者が当出資団体1者のみである。現在2期目の指定期間であるが、1期目、2期目いずれの応募者についても当出資団体1者のみである。

【意見】

1者の応募では、必ずしも競争原理が働かず、公募の意図する意味が薄められてしまう。県は1者となった理由の調査、検討を行い、今後の指定管理者の募集方法や損益構造等の見直しに生かしていくことが必要と考える。

(1 3) 指定管理事業の計画実績比較分析

【意見】

出資団体は 指定管理事業についての計画と実績の比較分析を実施していない。震災後の 23年度は特に計画と実績の乖離幅が大きく、比較分析が重要であったが実施されていない。また、県保健体育課も同様に実施していない。

指定管理者として計画実績の比較分析を実施すべきであり、県保健体育課もそのモニタリング及び評価を行い、指定管理料の妥当性について事後検証すべきである。

(1 4) 起案文書の作成漏れ

平成 24年 3月 12日付で平成 23年度笠松運動公園の管理に関する年度協定書の一部を変更する協定書が出資団体と県との間で締結されている。協定書の内容は指定管理料の変更に関するものである。

【指摘】

出資団体側で起案文書が作成されていない。重要な内容の協定書であり、起案文書を作成してしかるべき決裁を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体が過年度において包括外部監査の対象となった年度及びそのテーマは次のとおりである。

年度	テーマ
平成 17年度	教育委員会所管関連団体に対する出資 ,出捐及び補助金等について

過年度の包括外部監査の指摘に対して ,下記の事項を除き現在までに措置されていない事項はない。

過去の包括外部監査における指摘事項の概要	公表されている措置等の内容	監査の結果
(効率的な事業の執行) 県職員の固定的・継続的な派遣と併せて ,常勤役員のあり方についても再検討し ,効率的な事業の執行がなされるよう努めていくべきである。	体育協会への県の人的・財政的関与の必要性を再検証したうえで ,より効率的な事業の執行について検討していく。	未措置の状況である。
(派遣職員の人事も含めた体育協会のあり方の見直し) 県は派遣職員の人事も含め体育協会のあり方を見直すべきである。	体育協会への県の人的・財政的関与の必要性を再検証したうえで ,今後の体育協会の事業等について ,体育協会と協議検討していく。	未措置の状況である。

第6 往査しなかった出資団体

Ⅰ 鹿島臨海鉄道 株式会社

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	茨城県東茨城郡大洗町桜道 301
設立目的	鹿島臨海工業地帯の生産品及び原料の輸送を主たる目標として、日本国有鉄道、茨城県及び進出企業の共同出資により、昭和44年4月1日に設立した。 その後、かねて建設中の国鉄鹿島線水戸駅～北鹿島駅間を国鉄(現JR東日本)に代わって、当社が経営することになり、昭和60年3月14日から大洗鹿島線として旅客営業を開始した。
事業内容	・旅客運輸事業 ・貨物運輸事業
所管部課	企画部 企画課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 22年度	平成 23年度	
損益の状況	売上高	1,228,001	1,166,572	939,863	
	売上原価	1,119,198	1,129,709	985,241	
	売上総利益	108,803	36,863	45,378	
	販売費及び一般管理費	145,336	143,855	122,958	
		(うち役員人件費)	42,443	35,048	35,314
		(うち職員人件費)	694,758	717,382	608,564
	営業損益金額	36,533	106,992	168,336	
	営業外収益	47,725	40,541	43,783	
	営業外費用	2,426	2,277	2,132	
	経常損益金額	8,766	68,728	126,685	
	特別利益	15,443	2,400	1,201,948	
	特別損失	47,117	408,250	1,007,823	
	法人税等	3,680	3,104	1,060	
	当期純損益金額	26,588	477,682	68,500	
	繰越利益剰余金	99,441	378,241	309,741	
貸借対照表	資産	4,925,474	4,669,540	5,162,613	
		流動資産	884,550	669,886	2,373,723
		固定資産	4,040,924	3,999,654	2,788,890
		繰延資産	0	0	0
	負債	1,440,882	1,642,772	2,089,955	
		流動負債	522,827	731,937	1,274,256
		(うち短期借入金)	0	0	0
		固定負債	918,055	910,835	815,699
	(うち長期借入金)	0	0	0	
純資産	3,484,592	3,026,768	3,072,658		
	出資額	1,226,000	1,226,000	1,226,000	
	利益剰余金	2,258,592	1,800,768	1,846,658	
県財政関与状況	補助金	0	0	931,730	
	委託料	0	0	3,570	
	その他	0	0	0	
	計	0	0	935,300	
	再委託費	0	0	0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0	
	借入金残高	0	0	0	
計	0	0	0		

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ (売上高 + 営業外収益 + 特別利益)	0.0%	0.0%	42.8%
経常収支比率 ・ (売上高 + 営業外収益) ÷ (売上原価 + 販管費 + 営業外費用)	100.7%	94.6%	88.6%
販売管理費率 ・ 販売費及び一般管理費 ÷ 売上高	11.8%	12.3%	13.1%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 売上高	60.0%	64.5%	68.5%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	-	-	-
一人当たり事業収入 ・ 売上高 ÷ (役員数 + 職員数)	8,411 千円	8,215 千円	6,572 千円
自己資本利益率 ・ 当期純損益金額 ÷ 純資産	0.8%	15.8%	2.2%
総資産回転率 ・ 売上高 ÷ 資産	24.9%	25.0%	18.2%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	169.2%	91.5%	186.3%
自己資本比率 ・ 純資産 ÷ 資産	70.7%	64.8%	59.5%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 純資産)	-	-	-
取締役等一人当たり退任慰労金 ・ 取締役等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	6,750 千円	6,951 千円	540 千円
監査役等一人当たり退任慰労金 ・ 監査役等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	1,800 千円	- 千円	1,050 千円
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	1,408 千円	905 千円	725 千円
取締役会等取締役出席率 () ・ (取締役会等出席取締役) ÷ (参加可能取締役数)	71.1%	62.5%	61.2%
取締役会等監査役出席率 () ・ (取締役会等出席監査役) ÷ (参加可能監査役数)	73.3%	83.3%	80.0%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	-	-	-

()出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況、県職員派遣の状況等の推移

	平成 22年度				平成 23年度				平成 24年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤取締役	5	0	2	7	5	0	2	7	4	0	2	6
	非常勤取締役	9	2	0	11	9	2	0	11	9	2	0	11
	取締役 計	14	2	2	18	14	2	2	18	13	2	2	17
	常勤監査役	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
	非常勤監査役	1	1	0	2	1	1	0	2	1	1	0	2
	監査役 計	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0	3
	計	16	3	2	21	16	3	2	21	15	3	2	20
	有給取締役平均報酬(年額)	4,539千円				3,659千円				4,223千円			
	有給監査役平均報酬(年額)	4,282千円				4,200千円				4,200千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
取締役退任慰労金合計	1	6,750			2	13,902			1	540			
監査役退任慰労金合計	1	1,800			0	0			1	1,050			
職員	管理職	11	1	0	12	11	1	0	12	13	1	0	14
	一般職	91	0	0	91	90	0	0	90	87	0	0	87
	嘱託・臨時職員等	22	0	0	22	19	0	0	19	22	0	0	22
	計	124	1	0	125	120	1	0	121	122	1	0	123
	職員平均報酬(年額)	4,640千円				4,818千円				3,992千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
	職員退職金支給額合計	4	5,630			7	6,335千円			10	7,247千円		

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金の交付を受けている。

県担当課	事業名	事業の概要	補助金
企画課	茨城県東日本大震災鉄道施設災害復旧事業費補助金	鉄道施設の復旧費用に対する補助	931,730千円
計			931,730千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	委託料
企画課	鹿島臨海鉄道復興・沿線活性化事業	鹿島臨海鉄道復興・沿線活性化事業に係る委託	3,570千円
計			3,570千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 遊休土地の存在

【意見】

平成 24年3月末において下記の遊休土地が2カ所存在している。

所在地	鹿島市平井押堀	神栖市息栖大塚前
面積	1,776㎡	2,422㎡
取得理由	開業当時の用地買収に伴う交換 土地	廃止した社宅跡地

遊休状態で保有しているということは、収益を生まない状態であるということであり、売却もしくは有効活用の検討をするべきである。

(2) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。

コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(3) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資法人等に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9エ)とされ、同時に、出資法人等の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第12)とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

II 財団法人 グリーンふるさと振興機構

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	常陸太田市山下町 949番 9
設立目的	グリーンふるさと圏における地場産業の振興及び都市との交流の重点的な推進並びに圏域の振興に係る総合的な取組の企画立案及び調整を図ることを通じて、地域住民、民間企業その他の多様な主体の活動及び連携・協働を促進し、もって自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏の形成に資することを目的とする
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・地域が主体となった多様な交流の推進事業・特色を活かした里山文化の発信事業・新たな里山文化の創造事業・自立した地域づくりと相互の連携事業
所管部課	企画部 地域計画課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 22年度	平成 23年度
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	124,988	120,683	89,288
	經常収益	114,988	104,683	83,288
	基本財産運用益	15,616	15,431	15,317
	事業収入	9,392	10,743	15,509
	受取補助金等	85,906	76,368	50,715
	その他収益	4,074	2,141	1,747
	經常外収益	10,000	16,000	6,000
	一般正味財産減少額	125,115	121,497	90,148
	經常費用	125,115	121,497	90,000
	事業費	106,735	103,188	75,388
	管理費	18,380	18,309	14,612
	(うち役員人件費)	7,693	7,736	4,977
	(うち職員人件費)	31,534	21,758	11,818
	經常外費用	0	0	148
	一般正味財産増減額	127	814	860
指定正味財産増加額	0	0	0	
指定正味財産減少額	10,000	16,000	6,000	
指定正味財産増減額	10,000	16,000	6,000	
正味財産期末残高	982,323	965,509	958,649	
資産・負債・純資産	資産	995,428	982,812	969,108
	流動資産	39,380	42,909	35,431
	固定資産	956,048	939,903	933,677
	負債	13,105	17,303	10,459
	流動負債	10,905	15,103	8,259
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	2,200	2,200	2,200
(うち長期借入金)	0	0	0	
正味財産合計	982,323	965,509	958,649	
出資額	0	0	0	
剰余金(繰入金を含む)	33,323	32,509	31,649	
県財政関与状況	補助金	63,666	49,566	26,278
	委託料	16,058	19,158	19,252
	その他	0	0	0
	計	79,724	68,724	45,530
	再委託費	0	0	0
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
計	0	0	0	

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ 経常収益	69.3%	65.6%	54.7%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	91.9%	86.2%	92.5%
管理費率 ・ 管理費 ÷ 経常収益	16.0%	17.5%	17.5%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	34.1%	28.2%	20.2%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	-	-	-
一人当たり事業収入 ・ 事業収益 ÷ (役員数 + 職員数)	347 千円	383 千円	596 千円
自己資本利益率 ・ 一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	0.0%	0.1%	0.1%
総資産回転率 ・ 経常収益 ÷ 資産	11.6%	10.7%	8.6%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	361.1%	284.1%	428.9%
自己資本比率 ・ 正味財産 ÷ 資産	98.7%	98.2%	98.9%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	-	-	-
理事会等理事出席率 ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	38.5%	46.2%	29.2%
理事会等監事出席率 ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	25.0%	50.0%	0.0%
評議員会評議員出席率 ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	53.8%	76.9%	50.0%

()出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況、県職員派遣の状況等の推移

		平成21年度				平成22年度				平成23年度			
		専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計
役員	常勤理事	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
	非常勤理事	10	1	1	12	10	1	1	12	10	1	0	11
	理事 計	11	1	1	13	11	1	1	13	11	1	0	12
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	監事 計	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	計	13	1	1	15	13	1	1	15	13	1	0	14
	有給理事平均報酬(年額)	2				2				2			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	1	1	0	2	1	1	0	2	1	1	0	2
	一般職	7	2	0	9	8	2	0	10	7	2	0	9
	嘱託・臨時職員等	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
	計	9	3	0	12	10	3	0	13	9	3	0	12
	職員平均報酬(年額)	2,854千円				1,783千円				1,114千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者
 2 該当者が1人の場合個人情報に該当するため非公開とする

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

県担当課	事業名	事業の概要	補助金額
地域計画課	グリーンふるさと振興機構運営費補助	人件費、管理費、事業費に係る補助	21,278千円
地域計画課	いばらき遊芸の里事業費補助	教育旅行等推進事業に係る補助	5,000千円
計			26,278千円

(2) 出資団体に対する委託料

県担当課	事業名	事業の概要	委託金額
地域計画課	いばらきさとやま生活支援員等設置事業	いばらきさとやま生活の総合案内、相談業務等支援員等の設置に係る委託	19,252千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において、県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において、県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において、県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資法人等に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9エ)とされ、同時に、出資法人等の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第12)とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

(2) 基本財産の使用方策

【意見】

出資団体は平成24年3月31日現在、基本財産を927,000千円(定期預金27,000千円 茨城県債900,000千円)を有している。

現在の中期計画によると、平成23年度から5年間で基本財産を取崩しながら運営していくとの事だが、出資団体は平成27年度末を目途に廃止する予定であり、廃止時点でも未だ多額の基本財産が残る見込みであることから、平成28年度以降の基本財産の使用方策についても、明らかにしておくべきである。

また、基本財産を引き継ぐ新たな組織は、多額の財産を長期に渡って保有することとなるので、その保全には、所管課も特に意を尽くしてモニタリングしていく必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

III 財団法人 茨城県科学技術振興財団

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	水戸市笠原町 978番地 6 茨城県企画部科学技術振興課内
設立目的	本県における科学技術の基礎的・創造的な研究開発の推進及び研究体制の強化を促進し,もって県内の科学技術の振興に寄与するとともに,県内産業の高度化を推進すること
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・つくば国際会議場管理運営等事業・科学技術振興事業・研究開発奨励事業・つくばサイエンス・アカデミー事業
所管部課	企画部 科学技術振興課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 22年度	平成 23年度
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	389,850	528,473	361,538
	經常収益	368,283	523,454	357,080
	基本財産運用益	619	619	591
	事業収入	283,048	310,927	261,374
	受取補助金等	52,153	181,505	65,248
	その他収益	32,463	30,403	29,867
	經常外収益	21,567	5,019	4,458
	一般正味財産減少額	411,053	529,603	362,429
	經常費用	377,624	524,603	362,429
	事業費	377,310	523,949	361,161
	管理費	314	654	1,268
	(うち役員人件費)	17,866	17,785	10,556
	(うち職員人件費)	94,690	89,252	78,950
	經常外費用	33,429	5,000	0
	一般正味財産増減額	21,203	1,130	891
指定正味財産増加額	157,296	0	0	
指定正味財産減少額	1,380	138,316	17,600	
指定正味財産増減額	155,916	138,316	17,600	
正味財産期末残高	692,044	552,598	534,107	
資産・負債・純資産	資産	727,927	620,294	584,226
	流動資産	99,848	133,981	128,949
	固定資産	628,079	486,313	455,277
	負債	35,883	67,696	50,119
	流動負債	35,883	67,696	50,119
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	0	0	0
(うち長期借入金)	0	0	0	
正味財産合計	692,044	552,598	534,107	
出資額	0	0	0	
剰余金(繰入金を含む)	692,044	552,598	534,107	
県財政関与状況	補助金	22,442	145,533	25,843
	委託料	25,024	31,012	26,969
	その他	0	0	0
	計	47,466	176,545	52,812
	再委託費	0	0	0
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
	計	0	0	0

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ 経常収益	12.9%	33.7%	14.8%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	97.5%	99.8%	98.5%
管理費率 ・ 管理費 ÷ 経常収益	0.1%	0.1%	0.4%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	30.6%	20.4%	25.1%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	-	-	-
一人当たり事業収入 ・ 事業収益 ÷ (役員数 + 職員数)	7,448 千円	8,182 千円	6,701 千円
自己資本利益率 ・ 一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	3.0%	0.2%	0.1%
総資産回転率 ・ 経常収益 ÷ 資産	50.6%	84.4%	61.1%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	278.3%	197.9%	257.3%
自己資本比率 ・ 正味財産 ÷ 資産	95.0%	89.0%	91.4%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	-	-	-
理事会等理事出席率 ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	36.1%	41.7%	50.0%
理事会等監事出席率 ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	66.7%	25.0%	50.0%
評議員会評議員出席率 ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	17.9%	7.7%	26.9%

()出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況、県職員派遣の状況等の推移

	平成 22年度				平成 23年度				平成 24年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤理事	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
	非常勤理事	9	2	0	11	9	2	0	11	8	2	0	10
	理事 計	9	3	0	12	9	3	0	12	8	3	0	11
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	監事 計	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	計	11	3	0	14	11	3	0	14	10	3	0	13
	有給理事平均報酬(年額)	2				2				2			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	0	3	1	4	0	3	0	3	1	2	1	4
	一般職	4	2	0	6	4	2	0	6	1	1	0	2
	嘱託・臨時職員等	14	0	0	14	15	0	0	15	20	0	0	20
	計	18	5	1	24	19	5	0	24	22	3	1	26
	職員平均報酬(年額)	3,945千円				3,719千円				3,037千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者
 2 該当者が1人の場合個人情報に該当するため非公開とする

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

県担当課	事業名	事業の概要	補助金額
科学技術振興課	茨城県科学技術振興財団事業費	科学技術交流支援事業人件費及び顕彰事業の補助	8,243千円
科学技術振興課	生活支援ロボット研究開発事業	生活支援ロボット研究開発推進事業運営費に係る補助	17,600千円
計			25,843千円

(2) 出資団体に対する委託料

県担当課	事業名	事業の概要	委託金額
科学技術振興課	つくばサイエンスツアー推進事業	つくばサイエンスツアー推進事業に係る委託	15,244千円
科学技術振興課	ライフ・イノベーション関連展開可能性調査事業	ライフ・イノベーション関連展開可能性調査事業に係る委託	11,725千円
計			26,969千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

施設名	公募・非公募	応募団体数	開始年月	指定期間	所管課	指定管理料
つくば国際会議場	公募	1	平成 23年 4月	5年	つくば地域振興課	71,665千円

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 指定管理事業の計画実績比較分析について

出資団体並びにJV(つくばコンgresセンター)は指定管理事業についての計画と実績の比較分析が不十分である。

平成23年度の駐車券販売収入および支出について計画には全く含まれていない一方で実績に含まれている(11,094,797円)。なお21年度,22年度は計画及び実績に含まれている(平成21年度計画9,450,000円 実績7,355,136円,22年度計画10,500,000円 実績7,089,971円)。平成23年度の収支計画で駐車券販売収入および支出の概算値を計上することは可能であったはずである。

【意見】

指定管理者として実態に即した収支計画書を作成すべきであり,適切な収支計画書に基づき計画実績の比較分析を実施する必要がある。他方施設所管課(県つくば地域振興課)もそのモニタリングを十分に行う必要がある。

(2) 預金口座数

預金口座を必要以上に保有している。今回の包括外部監査における確認状の送付の際,出資団体は1つの銀行支店で届出印の異なる2つの口座を有しているとして2通の確認状を作成・発送したが,銀行からは当該名義の口座は1つしか存在しないとして1通の確認状だけが返信されてきた。そこでその原因を調査したところ,届出印ではなく口座名義自体が違っている事実が判明した。

【指摘】

銀行口座名義と銀行届出印は正確に照合できるように管理し,不必要な口座について閉鎖すべきである。

(3) 資金運用

基本財産35,400千円のほか,基金合計418,982千円が存在し,それぞれについて資金運用を行っている。財団は,定期預金や安全性の高い有価証券で運用しているが,運用利回りが低迷している。そのため,財団は少しでも利率の高い超長期国債(20年,利率2%程度)を中心とした運用を行っている。

これらの国債は,償還日前に売却可能であるが,売却時に元本割れするリスクがある。すなわち,資金が長期に亘り固定されるリスクも含めて財団としてリスクを取っている。

所管課からは「購入前に超長期国債購入という判断に至った経緯や購入後の運用について,理事会・評議員会で審議しており,運用方針や運用商品のリスク等については,理事会・評議員会において十分に検討され購入に至っている」という説明を受けたものの,運用方針や運用商品のリスクについて理事会等で検討された証跡が残っていないために事実確認ができなかった。

【意見】

資金運用方針は財団の重要な意思決定の一つであり,運用商品のリスクを理事が認識したうえ

で資金運用がなされる必要があるとともに理事会等の議事録において検討過程を適切に記載しておくべきである。

(4) 指定管理

【意見】

つくば国際会議場は県の出資団体である科学技術振興財団と民間企業によって構成されたJV(つくばコンgresセンター)が公募応札により指定管理者となっているが、前回の応募団体は当該JVだけであることから、次回の指定管理の公募に向け1者応札について改善を図る必要がある。

(5) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資法人等に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9エ)とされ、同時に、出資法人等の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第12)とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

IV 公益財団法人 茨城県国際交流協会

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	水戸市千波町後川 7 4 5
設立目的	この法人は、県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。
事業内容	(1) 多文化共生に関する事業 (2) 国際理解に関する事業 (3) 国際交流に関する事業 (4) 国際協力に関する事業
所管部課	生活環境部 国際課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 22年度	平成 23年度
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	264,991	86,034	83,165
	經常収益	264,991	86,034	83,165
	基本財産運用益	8,348	8,348	8,348
	事業収入	156,886	3,056	15,326
	受取補助金等	93,705	70,826	55,042
	その他収益	6,052	3,804	4,449
	經常外収益	0	0	0
	一般正味財産減少額	270,955	97,233	86,780
	經常費用	270,699	96,548	86,760
	事業費	214,881	48,766	47,298
	管理費	55,818	47,782	39,462
	(うち役員人件費)	5,244	5,793	5,901
	(うち職員人件費)	57,775	53,878	36,192
	經常外費用	256	685	20
	一般正味財産増減額	5,964	11,199	3,615
指定正味財産増加額	0	0	0	
指定正味財産減少額	0	0	0	
指定正味財産増減額	0	0	0	
正味財産期末残高	586,952	575,753	572,138	
資産・負債・純資産	資産	593,219	588,012	575,491
	流動資産	88,164	87,933	71,390
	固定資産	505,055	500,079	504,101
	負債	6,267	12,259	3,353
	流動負債	1,976	12,259	3,120
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	4,291	0	233
(うち長期借入金)	0	0	0	
正味財産合計	586,952	575,753	572,138	
出資額	491,400	491,400	491,400	
剰余金(繰入金を含む)	95,552	84,353	80,738	
県財政関与状況	補助金	84,176	67,915	52,583
	委託料	6,370	3,015	15,283
	その他	0	0	0
	計	90,546	70,930	67,866
	再委託費	2,731	950	874
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
計	0	0	0	

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ 経常収益	34.2%	82.4%	81.6%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	97.9%	89.1%	95.9%
管理費率 ・ 管理費 ÷ 経常収益	21.1%	55.9%	47.5%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	23.8%	69.4%	50.6%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	3.0%	1.3%	1.3%
一人当たり事業収入 ・ 事業収入 ÷ (役員数 + 職員数)	3,649 千円	71 千円	313 千円
自己資本利益率 ・ 一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	1.0%	1.9%	0.6%
総資産回転率 ・ 経常収益 ÷ 資産	44.7%	14.6%	14.5%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	4461.7%	717.3%	2288.1%
自己資本比率 ・ 正味財産 ÷ 資産	98.9%	97.9%	99.4%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	-	7,267 千円	-
理事会等理事出席率 () ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	45.7%	91.3%	78.3%
理事会等監事出席率 () ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	25.0%	50.0%	0.0%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	48.7%	97.4%	86.7%

()出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況、県職員派遣の状況等の推移

	平成 21年度				平成 22年度				平成 23年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤理事	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
	非常勤理事	21	1	0	22	21	1	0	22	21	1	0	22
	理事 計	21	1	1	23	21	1	1	23	21	1	1	23
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	0	1	1	2	0	1	1	2	0	1	1	2
	監事 計	0	1	1	2	0	1	1	2	0	1	1	2
	計	21	2	2	25	21	2	2	25	21	2	2	25
	有給理事平均報酬(年額)	5,040千円				5,193千円				5,214千円			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	1	2	0	3	1	2	0	3	1	1	0	2
	一般職	1	1	0	2	1	1	0	2	2	1	0	3
	嘱託・臨時職員等	13	0	0	13	13	0	0	13	19	0	0	19
	計	15	3	0	18	15	3	0	18	22	2	0	24
	職員平均報酬(年額)	2,912千円				2,305千円				1,310千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	0	0		1	7,267千円	0		0	0	0		0	

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金の交付を受けている。

県担当課	事業名	事業の概要	補助金
国際課	協会運営費補助金(県単)	協会運営に係る補助	30,158千円
国際課	上海事務所事業費補助金(県単)	上海事務所運営に係る補助	22,425千円
計			52,583千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	委託料
国際課	在住外国人相談体制強化事業	外国人相談事業に係る委託	690千円
国際課	外国人医療の言語サポート強化事業	医療言語サポート事業に係る委託	6,921千円
国際課	外国人への情報発信等強化事業	情報発信等強化事業に係る委託	7,672千円
計			15,283千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成 24年 3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年 3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 上海事務所事業費補助金

【意見】

県では、出資団体に対して上海事務所事業費補助として平成 23年度においては 22,424千円の補助金を支出している。上海においては茨城県自身が海外事務所を設ける事が認められないことから、出資団体において上海事務所を設置し国際交流を図るとともに、県の企業支援や産業拡大を推進している。

出資団体の上海事務所は、上記の様に県の企業支援や産業拡大のための性格を有していることから、上海事務所事業費補助について、県の生活環境部国際課がその事業のモニタリングを行う事が難しい側面を有している。この事から、出資団体への上海事務所事業費補助については、生活環境部国際課から補助を行うのではなく、県の企業支援、産業拡大について実施するしかるべき所管課がこれを補助し、適切にモニタリングを行う事が合理的と考えられる。

(2) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載の通り、出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(3) 基本財産

【意見】

(公財)茨城県国際交流協会の主な出資者は茨城県(出資比率 61.1%)及び県内全市町村(出資比率 20.4%)である。基本財産 491,400千円のうち 400千円が定期預金で、491,000千円が茨城県債(年利 1.7%)で運用されており、今日の低金利情勢ではかつてのような運用益が期待できない。

一方、基本財産の一部を返還しても、資金的には問題はないと考えられ、資金の有効活用のために返還を検討すべきである。

(4) 監事の理事会本人出席率

【意見】

監事の理事会出席率が低い。平成 21年度が 25.0%、平成 22年度が 50.0%、平成 23年度が 0%である。ガバナンスの点で問題があり、活発な議論を機動的に実施できる態勢を構築すべきである。

(5) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資法人等に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9エ)とされ、同時に、出資法人等の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第12)とさ

れていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

V 公益財団法人 茨城県消防協会

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	水戸市千波町 1918番地
設立目的	この法人は、郷土愛護の消防精神に支えられた消防防災力の充実強化を通じて、県民の生命、身体及び財産を火災等から保護すると共に、各種災害による被害を軽減するために、消防団等の消防施設の充実強化の支援、消防防災技術の向上、地域連携の強化、消防団員・職員の士気の高揚、消防防災思想の普及広報活動等を行うことにより、地域社会の健全な発展に資することを目的とする。
事業内容	(1) 消防防災思想の啓発普及 (2) 消防職・団員の消防・防災技術の強化と消防団の組織の強化 (3) 消防防災に関する調査研究、指導及び研修 (4) 消防防災関係諸団体の育成、協力及び連携 (5) 消防関係者の表彰及び福祉厚生等
所管部課	消防安全課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ 経常収益	45.1%	43.1%	39.4%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	102.0%	93.9%	99.9%
管理費率 ・ 管理費 ÷ 経常収益	45.8%	16.4%	13.8%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	134.8%	131.7%	106.1%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	-	-	-
一人当たり事業収入 ・ 事業収入 ÷ (役員数 + 職員数)	347 千円	327 千円	322 千円
自己資本利益率 ・ 一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	0.3%	1.0%	0.0%
総資産回転率 ・ 経常収益 ÷ 資産	15.6%	14.2%	12.8%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	5094.8%	3719.9%	4623.1%
自己資本比率 ・ 正味財産 ÷ 資産	99.0%	98.9%	98.9%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	-	-	-
理事会等理事出席率 () ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	98.4%	95.0%	90.6%
理事会等監事出席率 () ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	66.7%	66.7%	50.0%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	76.3%	92.3%	80.8%

()出席率は本人出席率である。代理人出席，委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

	平成 21年度				平成 22年度				平成 23年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤理事	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
	非常勤理事	34	0	0	34	30	0	0	30	30	0	0	30
	理事 計	34	0	1	35	30	0	1	31	30	0	1	31
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	3	0	0	3	3	0	0	3
	監事 計	2	0	0	2	3	0	0	3	3	0	0	3
	計	36	0	1	37	33	0	1	34	33	0	1	34
	有給理事平均報酬(年額)	6,416千円				6,321千円				6,305千円			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
	嘱託・臨時職員等	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
	計	1	1	0	2	1	1	0	2	1	1	0	2
	職員平均報酬(年額)	9,643千円				6,778千円				3,619千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況、県職員派遣の状況等の推移

	平成 21年度				平成 22年度				平成 23年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤理事	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
	非常勤理事	34	0	0	34	30	0	0	30	30	0	0	30
	理事 計	34	0	1	35	30	0	1	31	30	0	1	31
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	1	3	3	0	0	3	3	0	0	3
	監事 計	2	0	1	3	3	0	0	3	3	0	0	3
	計	36	0	2	38	33	0	1	34	33	0	1	34
	有給理事平均報酬(年額)	6,416千円				6,321千円				6,305千円			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
	嘱託・臨時職員等	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
	計	1	1	0	2	1	1	0	2	1	1	0	2
	職員平均報酬(年額)	9,643千円				6,778千円				3,619千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金の交付を受けている。

県担当課	事業名	事業の概要	補助金
消防防災課	消防協会運営費補助金	消防協会の運営に関する補助金	13,890千円
計			13,890千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	委託料
消防防災課	消防ポンプ操法競技大会事業委託	消防ポンプ操法競技大会の事業運営委託	1,379千円
消防防災課	消防大会事業委託	消防大会の事業運営委託	1,216千円
消防防災課	退職消防団員報償事業委託	退職消防団員報償事業委託	555千円
計			3,150千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 運営補助費の算定根拠

【意見】

出資団体は県よりその運営費について補助金を受けている。補助金の交付に当たり、補助対象として事業費も対象とされているが、平成 23 年度において、出資団体の事業費の支出予定額は 38,049 千円であるが、実際に交付された事業費に対する補助額は 6,626 千円であった。

県側は、予算措置可能な金額を出資団体に補助しているとの事であるが、出資団体の事業費について全額を補助する事が不可能であるならば、事業費の一定割合を負担する、事業費のうち特に負担すべき項目を定めその金額を負担する等、補助金額の算定根拠を明確にするべきである。

(2) 中期計画の策定

【指摘】

出資団体は運営基本方針とともに、中長期計画を策定しているが、この中長期計画については、特に計数的な記載はされておらず、文書による目標が定められているのみである。

中長期計画は、組織の進むべき方向性を定める目標であることから、計数的な目標値についても中長期計画に織り込み、これと実際の数値とを比較、分析する事が必要である。

(3) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載の通り、出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(4) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある（出資法人等指導監督基準第 9 エ）とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に 1 回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない（出資法人等指導実施要領第 12）とされていることから、所管課は少なくとも年 2 回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年 2 回は監事監査報告を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

VI 財団法人 いばらき腎バンク

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	つくば市天久保 2 -1 -1
設立目的	腎臓移植を普及促進することにより、腎不全患者の早期回復に資するとともに、腎不全に対する総合的な対策の確立を図り、もって県民福祉の向上に寄与する
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・腎不全及び腎臓移植に関する普及啓発・腎臓移植希望者に係る組織適合検査費用の助成・献腎者への感謝状等贈呈・腎臓移植体制の確立に関すること
所管部課	保健福祉部 薬務課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	6,882	11,058	11,065
	經常収益	6,882	11,058	11,065
	基本財産運用益	5,636	6,332	5,391
	事業収入	10	165	100
	受取補助金等	120	326	300
	その他収益	1,116	4,235	5,274
	經常外収益	0	0	0
	一般正味財産減少額	6,507	11,753	9,682
	經常費用	6,507	11,753	9,682
	事業費	3,192	8,691	6,436
	管理費	3,315	3,062	3,246
	(うち役員人件費)	0	0	0
	(うち職員人件費)	744	5,740	6,430
	經常外費用	0	0	0
一般正味財産増減額	375	△ 695	1,383	
指定正味財産増加額	0	0	0	
指定正味財産減少額	0	0	0	
指定正味財産増減額	0	0	0	
正味財産期末残高	426,233	425,538	426,921	
資産・負債・純資産	資産	426,240	425,550	427,001
	流動資産	8,404	7,518	9,039
	固定資産	417,836	418,032	417,962
	負債	7	12	80
	流動負債	7	12	80
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	0	0	0
	(うち長期借入金)	0	0	0
正味財産合計	426,233	425,538	426,921	
出資額	0	0	0	
剰余金(繰入金を含む)	8,407	7,712	9,095	
県財政関与状況	補助金	0	0	0
	委託料	0	0	0
	その他	0	0	0
	計	0	0	0
	再委託費	0	0	0
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
	計	0	0	0

(※)出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	105.8%	94.1%	114.3%
管理費率 ・ 管理費 ÷ 経常収益	48.2%	27.7%	29.3%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	10.8%	51.9%	58.1%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	-	-	-
一人当たり事業収入 ・ 事業収益 ÷ (役員数 + 職員数)	0 千円	7 千円	4 千円
自己資本利益率 ・ 一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	0.1%	0.2%	0.3%
総資産回転率 ・ 経常収益 ÷ 資産	1.6%	2.9%	2.5%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	120057.1%	62650.0%	11298.8%
自己資本比率 ・ 正味財産 ÷ 資産	100.0%	100.0%	100.0%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	-	-	-
理事会等理事出席率 ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	47.1%	55.6%	44.4%
理事会等監事出席率 ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	50.0%	50.0%	50.0%
評議員会評議員出席率 ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	-	-	-

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況、県職員派遣の状況等の推移

	平成 22年度				平成 23年度				平成 24年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤理事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤理事	14	3	0	17	15	3	0	18	16	2	0	18
	理事 計	14	3	0	17	15	3	0	18	16	2	0	18
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	監事 計	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	計	16	3	0	19	17	3	0	20	18	2	0	20
	有給理事平均報酬(年額)	0千円				0千円				0千円			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	
	計	1	0	0	1	2	0	0	2	2	0	0	
	職員平均報酬(年額)	2,976千円				3,736千円				3,723千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から委託料を受けていない。

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 県の関与

【意見】

臓器移植の普及啓蒙や臓器移植体制の整備には県の強力な支援が必要であるが、現状は出資団体に対する補助金や委託料、人的支援はなく、県は基本財産を拠出しているのみである。また、出資団体の設立目的を推進していくためには組織的活動が不可欠であるが、出資団体には非常勤理事と職員2名(うち1名は非常勤嘱託)しかおらず組織の運営に課題がある。加えて、低金利で運用難である経済情勢の中、基本財産の運用による収益のみによって活動資金を賄える状況でもない。

平成元年設立の法人でありながら、出資団体の改革工程表では平成24年度に今後のあり方を決定することになっているが出捐割合が過半数の県としての関与の仕方は不十分である。腎臓移植等を中心とする臓器移植をサポートするのか否か等の方針を決定することについて県は積極的に関与すべきである。

(2) 基本財産の有効活用

【意見】

出資団体は平成24年3月31日現在、基本財産を417,825千円(定期預金10,761千円、国債・地方債407,063千円)を有している。当初は基本財産の運用益により事業資金を賄う予定であったが、超低利回りの現状では事実上不可能である。このような状況の下、多額の基本財産を長期固定化させるより一度県に返還することも検討すべきである。

(3) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9エ)とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第12)とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

VII 株式会社 ひたちなかテクノセンター

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	茨城県ひたちなか市新光町 38番地
設立目的	昭和 63年に制定された「地域産業の高度化に寄与する特定産業の集積の促進に関する法律」(通称:頭脳立地法)に基づき、電機・機械産業やエネルギー、情報関連産業が集積している茨城県北地域において、産・官・学との連携による「地域産業の高度化」,「特定産業の集積促進」を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・ 研究室等賃貸事業・ 企業支援事業
所管部課	商工労働部 産業政策課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 23年度	平成 23年度
損益の状況	売上高	351,883	352,175	350,876
	売上原価	243,979	237,991	238,990
	売上総利益	107,904	114,184	111,886
	販売費及び一般管理費	92,195	82,526	77,505
	(うち役員人件費)	12,137	12,042	11,948
	(うち職員人件費)	36,467	33,292	32,510
	営業損益金額	15,709	31,658	34,381
	営業外収益	10,355	9,835	8,783
	営業外費用	0	6	70
	経常損益金額	26,064	41,487	43,094
	特別利益	0	1,250	0
	特別損失	0	36,633	6,505
	法人税等	1,086	1,086	1,086
	当期純損益金額	24,978	5,018	35,503
繰越利益剰余金	2,302,279	5,018	40,521	
貸借対照表	資産	2,248,844	2,151,483	2,032,109
	流動資産	425,610	482,996	415,660
	固定資産	1,823,234	1,668,487	1,616,449
	繰延資産	0	0	0
	負債	417,106	315,931	160,505
	流動負債	185,425	210,132	100,455
	(うち短期借入金)	135,200	131,500	42,500
	固定負債	231,681	105,799	60,050
	(うち長期借入金)	174,000	42,500	0
	純資産	1,831,737	1,835,552	1,871,604
出資金(出損金)	4,126,000	100,000	100,000	
利益剰余金	2,294,262	1,735,552	1,771,604	
県財政関与状況	補助金	0	0	0
	委託料	55,789	74,588	53,735
	その他	0	0	0
	計	55,789	74,588	53,735
	再委託費	0	0	0
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
計	0	0	0	

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ (売上高 + 営業外収益 + 特別利益)	15.4%	20.5%	14.9%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	107.8%	112.9%	113.6%
販売管理費率 ・ 販売費及び一般管理費 ÷ 売上高	26.2%	23.4%	22.1%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 売上高	13.8%	12.9%	12.7%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	-	-	-
一人当たり売上高 ・ 売上高 ÷ (役員数 + 職員数)	6,767 千円	7,337 千円	7,310 千円
自己資本利益率 ・ 当期純損益金額 ÷ 純資産	1.4%	0.3%	1.9%
総資産回転率 ・ 売上高 ÷ 資産	15.6%	16.4%	17.3%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	229.5%	229.9%	413.8%
自己資本比率 ・ 純資産 ÷ 資産	81.5%	85.3%	92.1%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 純資産)	13.7%	8.1%	2.1%
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	-	-	-
理事会等理事出席率 () ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	75.6%	66.7%	58.9%
理事会等監事出席率 () ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	100.0%	66.7%	66.7%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	-	-	-

() 出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数等の推移及びその給与・退職金の状況 県派遣職員の状況等

	平成 21年度				平成 22年度				平成 23年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤取締役	1	0	1	2	1	0	1	2	1	0	1	2
	非常勤取締役	15	3	0	18	15	3	0	18	15	2	0	17
	取締役 計	16	3	1	20	16	3	1	20	16	2	1	19
	常勤監査役	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
	非常勤監査役	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	監査役 計	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
	計	17	3	1	21	17	3	1	21	17	2	1	20
	有給取締役平均報酬(年額)	4,014千円				4,014千円				3,982千円			
	有給監査役平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
取締役退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監査役退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	1	3	0	4	1	3	0	4	1	3	0	4
	一般職	4	0	0	4	4	0	0	4	4	0	0	4
	嘱託・臨時職員等	23	0	0	23	19	0	0	19	20	0	0	20
	計	28	3	0	31	24	3	0	27	25	3	0	28
	職員平均報酬(年額)	3,820千円				4,012千円				4,056千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	0	0千円		0	0	0千円		0	0	0千円		0	

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
産業技術課	茨城県デザインセンター関連事業費	デザインセンター運営事業・産業デザイン普及促進事業に係る委託	18,703千円
産業政策課	中性子利用発掘事業費	中性子利用連絡協議会運営に係る委託	8,956千円
産業政策課	ベンチャー企業等人材育成支援事業費	ベンチャー企業等の人材育成に係る委託	8,741千円
産業技術課	いばらき価値創造型デザインセンター支援事業費	いばらきデザインラボに係る委託	5,714千円
産業政策課	J-PARC産学交流促進事業費	J-PARC研究者との交流に係る委託	1,904千円
産業政策課	県北臨海地域産業活性化推進事業費	県北臨海地域の活性化に係る委託	1,760千円
産業技術課	産業利用拠点運営に係る技術支援事業費	IBBN産業利用拠点の運営支援・接続環境管理に係る委託	264千円
		その他	7,693千円
		合計	53,735千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。
コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(2) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある（出資法人等指導監督基準第9エ）とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない（出資法人等指導実施要領第12）とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

VIII 株式会社 いばらき森林サービス

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	茨城県常陸太田市東染町 470番地
設立目的	安定した就労条件により林業労働力を確保し、高性能林業機械を活用した近代的な生産体制のもとに、活力ある林業の展開と健全な森林の育成を目的とする森林整備の推進母体として、官民共同出資により設立された。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・森林整備事業・受託事業・立木伐採等事業・その他
所管部課	農林水産部 林政課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
損益の状況	売上高	138,564	146,273	232,923
	売上原価	108,511	106,541	188,867
	売上総利益	30,053	39,732	44,056
	販売費及び一般管理費	25,669	37,312	30,927
	(うち役員人件費)	3,966	2,861	2,745
	(うち職員人件費)	43,288	46,722	47,934
	営業損益金額	4,384	2,420	13,129
	営業外収益	556	299	538
	営業外費用	12	0	0
	経常損益金額	4,928	2,719	13,667
	特別利益	220	1,900	0
	特別損失	67	4	0
	法人税等	1,300	670	7,514
	当期純損益金額	3,781	3,945	6,153
繰越利益剰余金	272	4,217	10,370	
貸借対照表	資産	242,790	260,117	291,980
	流動資産	229,823	249,737	273,815
	固定資産	12,967	10,380	18,165
	繰延資産	0	0	0
	負債	42,518	55,900	81,610
	流動負債	16,063	26,394	48,841
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	26,455	29,506	32,769
(うち長期借入金)	0	0	0	
純資産	200,272	204,217	210,370	
出資金(出損金)	200,000	200,000	200,000	
利益剰余金	272	4,217	10,370	
県財政関与状況	補助金	792	713	3,997
	委託料	60,156	28,590	62,880
	その他	0	0	0
	計	60,948	29,303	66,877
	再委託費	0	0	0
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
計	0	0	0	

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ (売上高 + 営業外収益 + 特別利益)	43.7%	19.7%	28.6%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	103.7%	101.9%	106.2%
販売管理費率 ・ 販売費及び一般管理費 ÷ 売上高	18.5%	25.5%	13.3%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 売上高	34.1%	33.9%	21.8%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	-	-	-
一人当たり売上高 ・ 売上高 ÷ (役員数 + 職員数)	7,293 千円	7,699 千円	12,940 千円
自己資本利益率 ・ 当期純損益金額 ÷ 純資産	1.9%	1.9%	2.9%
総資産回転率 ・ 売上高 ÷ 資産	57.1%	56.2%	79.8%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	1430.8%	946.2%	560.6%
自己資本比率 ・ 純資産 ÷ 資産	82.5%	78.5%	72.0%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 純資産)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	-	-	-
理事会等理事出席率 () ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	70.8%	75.0%	92.9%
理事会等監事出席率 () ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	83.3%	100.0%	75.0%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	-	-	-

()出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数等の推移及びその給与・退職金の状況 県派遣職員の状況等

	平成 22年度				平成 22年度				平成 23年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤取締役	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
	非常勤取締役	6	1	0	7	6	1	0	7	5	1	0	6
	取締役 計	6	1	1	8	6	1	1	8	5	1	1	7
	常勤監査役	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監査役	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	監査役 計	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	計	8	1	1	10	8	1	1	10	7	1	1	9
	有給取締役平均報酬(年額)	3,034千円				2,480千円				2,400千円			
	有給監査役平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
取締役退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監査役退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	2			2	2			2	2			2
	一般職	6			6	6			6	6			6
	嘱託・臨時職員等			1	1			1	1			1	1
	計	8	0	1	9	8	0	1	9	8	0	1	9
	職員平均報酬(年額)	4,090千円				4,249千円				4,629千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	0	0千円		0	0	0千円		0	0	0千円		0	

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
林政課	茨城県森林整備担い手対策事業	社会保険等の掛け金助成	834千円
県北農林事務所	森林環境保全直接支援事業	造林補助金	3,163千円
		合計	3,997千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
林業課	県有林緊急保育事業	県有林の除伐作業による雇用の創出	20,700千円
林業課	県有林林内環境整備事業	県有林の枝打ち等作業による雇用の創出	15,000千円
林業課	いばらきの松林保全整備事業	枯マツ伐採や植栽等を実施し、海岸県有林の保安林としての機能確保等による雇用の創出	13,600千円
林業課	身近なみどり整備推進事業	津波被害を受けた区域の枯マツ伐採や植栽等を実施し、海岸県有林としての機能強化を図る	11,800千円
林政課	森林施業効率化促進事業	高性能林業機械研修	1,780千円
		合計	62,880千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 出資金

【意見】

平成 23年度末において、出資団体の出資金は 200百万円であるのに対して、預金は 169百万円となっており、資金が余っている状況である。同団体の事業内容等から余剰資金に対する資金需要は想定されないと考える。株式会社の趣旨は、必要資金分を出資し、事業で運用することであり、また、県の予算状況が厳しい現状においては、出資団体において資金需要が少ないのであれば、適正な必要資金レベルまでの減資の検討が必要である。

(2) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。

コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(3) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある（出資法人等指導監督基準第 9 条）とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に 1 回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない（出資法人等指導実施要領第 12）とされていることから、所管課は少なくとも年 2 回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年 2 回は監事監査報告を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

IX 財団法人 茨城県栽培漁業協会

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	茨城県鹿嶋市平井 228番地
設立目的	栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図る等、漁業の振興と地域経済の発展に寄与することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・水産種苗生産技術開発事業・ひらめ放流効果実証事業・栽培漁業センター保守管理事業・その他
所管部課	農林水産部 水産振興課
公益認定・認可 手続きの状況	平成 24年 9月 24日に茨城県公益認定等審議会へ申請済みであり、平成 24年度中に公益財団法人に移行予定である。

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 22年度	平成 23年度
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	179,809	169,501	70,403
	經常収益	179,809	169,501	70,403
	基本財産運用益	568	376	244
	事業収入	106,322	108,600	41,602
	受取補助金等	51,317	38,361	7,032
	その他収益	21,602	22,164	21,525
	經常外収益	0	0	0
	一般正味財産減少額	179,578	171,263	73,378
	經常費用	179,578	171,263	73,378
	事業費	141,171	143,050	48,911
	管理費	38,407	28,213	24,467
	(うち役員人件費)	9,842	6,402	2,955
	(うち職員人件費)	17,245	11,564	9,047
	經常外費用	0	0	0
一般正味財産増減額	231	1,762	2,975	
指定正味財産増加額	51,317	38,361	7,032	
指定正味財産減少額	51,317	38,361	7,032	
指定正味財産増減額	0	0	0	
正味財産期末残高	191,568	189,806	186,830	
資産・負債・純資産	資産	248,015	242,363	239,271
	流動資産	72,766	66,202	53,582
	固定資産	175,249	176,161	185,689
	負債	56,447	52,558	52,440
	流動負債	18,028	13,227	3,943
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	38,419	39,331	48,497
(うち長期借入金)	0	0	0	
正味財産合計	191,568	189,806	186,830	
出資金(出損金)	10,000	10,000	10,000	
剰余金(繰入金を含む)	181,567	179,805	176,830	
県財政関与状況	補助金	51,317	38,361	7,032
	委託料	106,322	108,600	41,602
	その他	0	0	0
	計	157,639	146,961	48,634
	再委託費	13,519	10,780	1,305
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
計	0	0	0	

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ (事業収入 + 受取補助金等)	100.0%	100.0%	100.0%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	100.1%	99.0%	95.9%
管理費率 ・ 管理費 ÷ 経常収益	21.4%	16.0%	34.8%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	15.1%	10.0%	17.0%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	8.0%	7.3%	2.7%
一人当たり事業収入 ・ 事業収入 ÷ (役員数 + 職員数)	2,874 千円	3,017 千円	1,541 千円
自己資本利益率 ・ 一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	0.1%	0.9%	1.0%
総資産回転率 ・ 経常収益 ÷ 資産	72.5%	69.9%	29.4%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	403.0%	500.5%	1358.9%
自己資本比率 ・ 正味財産 ÷ 資産	77.2%	78.3%	78.1%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	-	-	-
理事会等理事出席率 () ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	57.1%	50.0%	57.1%
理事会等監事出席率 () ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	25.0%	25.0%	36.3%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	69.0%	76.2%	61.3%

() 出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数等の推移及びその給与・退職金の状況 県派遣職員の状況等

	平成 22年度				平成 22年度				平成 23年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤理事	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
	非常勤理事	11	2	0	13	11	2	0	13	11	2	0	13
	理事 計	11	3	0	14	11	3	0	14	11	3	0	14
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	4	0	0	4	4	0	0	4	4	0	0	4
	監事 計	4	0	0	4	4	0	0	4	4	0	0	4
	計	15	3	0	18	15	3	0	18	15	3	0	18
	有給理事平均報酬(年額)	8,821千円				5,327千円				1,892千円			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	7	2	0	9	7	2	0	9	7	2	0	9
	嘱託・臨時職員等	9	0	1	10	8	0	1	9	0	0	0	0
	計	16	2	1	19	15	2	1	18	7	2	0	9
	職員平均報酬(年額)	3,486千円				3,341千円				4,159千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
水産振興課	栽培漁業事業費	栽培漁業センター運営等に係る補助	4,078千円
水産振興課	ヒラメ資源増大パイロット事業費	ひらめ種苗生産 ,調査等に係る補助	2,954千円
合計			7,032千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
水産振興課	水産種苗生産技術開発事業費	アワビ ,ハマグリ ,ソイ種苗生産技術開発等	31,059千円
水産振興課	栽培漁業センター保守管理事業費	センターの施設及び設備の保守管理	10,543千円
合計			41,602千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。
コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(2) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある（出資法人等指導監督基準第9エ）とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない（出資法人等指導実施要領第12）とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体が過年度において包括外部監査の対象となった年度及びそのテーマは次のとおりである。

年度	テーマ
平成 18年度	平成 17年度の委託料について

過年度の包括外部監査の指摘に対して、現在までに措置されていない事項はない。

X 公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	茨城県水戸市中河内町 958番地の 1
設立目的	協会は、那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保ならびに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・土地改良負担軽減対策資金の造成及び運用・管理事業及び土地改良負担軽減対策事業・営農改善のための施策・活動の推進事業・那珂川沿岸土地改良事業の推進及び管理運営主体の強化育成対策事業
所管部課	農林水産部 農地局 農地整備課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 22年度	平成 23年度
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	44,333	31,303	33,000
	經常収益	44,333	31,303	33,000
	基本財産運用益	24,785	11,842	12,483
	事業収入	11,081	11,074	12,374
	受取補助金等	8,414	8,344	8,092
	その他収益	53	43	51
	經常外収益	0	0	0
	一般正味財産減少額	30,954	30,412	33,231
	經常費用	30,954	30,412	32,534
	事業費	17,131	17,090	18,498
	管理費 (うち役員人件費)	13,823	13,322	14,036
	(うち職員人件費)	6,278	6,226	6,224
	7,625	7,233	7,971	
	經常外費用	0	0	697
	一般正味財産増減額	13,379	891	231
指定正味財産増加額	340,397	278,929	232,064	
指定正味財産減少額	0	0	1,302	
指定正味財産増減額	340,397	278,929	230,762	
正味財産期末残高	4,454,776	4,734,596	4,965,127	
資産・負債・純資産	資産	4,461,055	4,741,307	4,972,484
	流動資産	27,504	28,303	28,893
	固定資産	4,433,551	4,713,004	4,943,591
	負債	6,279	6,712	7,357
	流動負債	228	137	260
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	6,051	6,575	7,097
(うち長期借入金)	0	0	0	
正味財産合計	4,454,776	4,734,596	4,965,127	
出資額	600,000	600,000	600,000	
剰余金(繰入金を含む)	3,854,776	4,134,596	4,365,127	
県財政関与状況	補助金	6,524	6,475	6,223
	委託料	0	0	0
	その他	0	0	0
	計	6,524	6,475	6,223
	再委託費	0	0	0
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
	計	0	0	0

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ 経常収益	14.7%	20.7%	18.9%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	143.2%	102.9%	101.4%
管理費率 ・ 管理費 ÷ 経常収益	31.2%	42.0%	42.5%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	31.4%	43.0%	43.0%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	-	-	-
一人当たり事業収入 ・ 事業収入 ÷ (役員数 + 職員数)	791	791	951
自己資本利益率 ・ 一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	0.3%	0.0%	0.0%
総資産回転率 ・ 経常収益 ÷ 資産	1.0%	0.7%	0.7%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	12063.2%	20659.1%	11112.7%
自己資本比率 ・ 正味財産 ÷ 資産	99.9%	99.9%	99.9%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	-	-	-
理事会等理事出席率 () ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	60.0%	56.7%	55.0%
理事会等監事出席率 () ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	75.0%	50.0%	66.7%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	61.5%	66.7%	61.3%

()出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況、県職員派遣の状況等の推移

	平成 22年度				平成 23年度				平成 24年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤理事	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
	非常勤理事	8	1	0	9	8	1	0	9	7	1	0	8
	理事 計	8	1	1	10	8	1	1	10	7	1	1	9
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	監事 計	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	計	10	1	1	12	10	1	1	12	9	1	1	11
	有給理事平均報酬(年額)	5,567千円				5,478千円				5,462千円			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
	嘱託・臨時職員等	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
	計	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	職員平均報酬(年額)	3,257千円				2,959千円				3,333千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金の交付を受けている。

県担当課	事業名	事業の概要	補助金
農地整備課	公益財団法人那珂川沿岸 土地改良基金協会補助金 (県単)	国営那珂川沿岸農業水利事業推 進のため 関連事業の推進 那珂 川沿岸土地改良区育成強化・基金 の管理及び地元負担金の軽減対 策を行うための補助	6,223千円
計			6,223千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から委託料を受け取っていない。

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成 24年 3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年 3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載の通り、出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(2) 基本財産

【意見】

(公財)那珂川沿岸土地改良基金協会の主な出資者は茨城県(出資比率 50.0%)及び那珂川流域市町村(出資比率 50.0%)である。基本財産 602,283千円のうち全額が国債で運用されており、今日の低金利情勢ではかつてのような運用益が期待できない。

一方、財団の財務内容及び収支状況は良好であり、基本財産の一部を返還しても、資金的には問題はないと考えられ、資金の有効活用のために返還を検討すべきである。

(3) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。

コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(4) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9エ)とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第12)とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

XI 財団法人 茨城県建設技術管理センター

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	茨城県水戸市青柳町 4195番地
設立目的	財団法人茨城県建設技術管理センターは、昭和 54年 3月に社団法人茨城県建設業協会により設立され、さらに平成 6年 4月には茨城県が出捐し、建設業に係る材料試験及び技術管理の調査研究を行うとともに、建設副産物の有効利用に関する事業等を行い、もって建設事業の振興発展に寄与することを目的としている。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・建設副産物リサイクル事業・試験調査事業・研修等事業
所管部課	土木部 検査指導課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 22年度	平成 23年度
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	958,518	804,183	917,604
	經常収益	927,577	793,706	859,144
	基本財産運用益	605	0	133
	事業収入	903,872	772,532	837,359
	受取補助金等	20,691	19,483	19,893
	その他収益	2,409	1,691	1,759
	經常外収益	30,941	10,477	58,460
	一般正味財産減少額	1,013,773	809,686	849,736
	經常費用	949,635	767,062	786,072
	事業費	823,859	637,332	649,291
	管理費	125,776	129,730	136,781
	(うち役員人件費)	18,710	14,997	12,751
	(うち職員人件費)	333,613	306,093	331,705
	經常外費用	64,138	42,624	63,664
	一般正味財産増減額	55,255	5,503	67,868
指定正味財産増加額	0	0	0	
指定正味財産減少額	0	0	0	
指定正味財産増減額	0	0	0	
正味財産期末残高	1,788,259	1,782,756	1,850,624	
資産・負債・純資産	資産	2,302,512	2,302,632	2,421,868
	流動資産	253,504	176,891	248,221
	固定資産	2,049,008	2,125,741	2,173,647
	負債	514,253	519,876	571,244
	流動負債	95,139	68,044	147,958
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	419,114	451,832	423,286
(うち長期借入金)	0	0	0	
正味財産合計	1,788,259	1,782,756	1,850,624	
出資額	112,000	112,000	112,000	
剰余金(繰入金を含む)	1,676,259	1,670,756	1,738,624	
県財政関与状況	補助金	0	0	0
	委託料	20,691	19,483	19,893
	その他	0	0	0
	計	20,691	19,483	19,893
	再委託費	0	0	0
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
計	0	0	0	

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ 経常収益	2.2%	2.5%	2.3%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	97.7%	103.5%	109.3%
管理費率 ・ 管理費 ÷ 経常収益	13.6%	16.3%	15.9%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	38.0%	40.5%	40.1%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	-	-	-
一人当たり事業収入 ・ 事業収入 ÷ (役員数 + 職員数)	13,491	11,530	13,291
自己資本利益率 ・ 一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	3.1%	0.3%	3.7%
総資産回転率 ・ 経常収益 ÷ 資産	40.3%	34.5%	35.5%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	266.5%	260.0%	167.8%
自己資本比率 ・ 正味財産 ÷ 資産	77.7%	77.4%	76.4%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	200 千円	123 千円
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	120 千円	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	19,942 千円	-	24,628 千円
理事会等理事出席率 () ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	96.4%	88.1%	87.2%
理事会等監事出席率 () ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	66.7%	100.0%	88.9%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	-	-	-

()出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況、県職員派遣の状況等の推移

	平成 21年度				平成 22年度				平成 23年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤理事	0	1	1	2	0	0	2	2	0	0	2	2
	非常勤理事	11	1	0	12	11	1	0	12	11	1	0	12
	理事 計	11	2	1	14	11	1	2	14	11	1	2	14
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3
	監事 計	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3
	計	12	3	2	17	12	2	3	17	12	2	3	17
	有給理事平均報酬(年額)	8,250千円				6,173千円				5,397千円			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		2	400千円		1	123千円					
監事退任慰労金合計	1	120千円		0	0		0	0					
職員	管理職	2	2	1	5	4	1	1	6	4	1	1	6
	一般職	29	3	0	32	30	2	0	32	30	2	0	32
	嘱託・臨時職員等	13	0	0	13	12	0	0	12	8	0	0	8
	計	44	5	1	50	46	3	1	50	42	3	1	46
	職員平均報酬(年額)	5,425千円				5,258千円				5,276千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
	職員退職金支給額合計	1	19,942千円		0	0		0	2		49,256千円		

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	委託料
検査指導課	公益事業技術調査研究費	建設資材指定工場調査業務委託	11,550千円
検査指導課	公益事業技術調査研究費	建設副産物の有効利用調査業務委託	2,572千円
検査指導課	公益事業技術調査研究費	建設工事材料等試験業務委託	3,671千円
企業局	公益事業技術調査研究費	災害発生資源再生利用調査検討業務委託	2,100千円
計			19,893千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 遊休土地の存在

【意見】

平成 23年度末において下記のような遊休状態の土地が存在する。

所在地	ひたちなか市新光町
取得年月	平成 6 年 3 月
取得金額	101,100千円
帳簿価額	101,100千円

ひたちなか支所建設予定地として茨城県から購入したとのことであるが、ひたちなか支所は建設されず現在まで遊休状態となっている。

遊休状態で保有しているということは、収益を生まない状態であるということであり、早期に売却して運転資金に充てるべきである。

(2) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載の通り、出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(3) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。

コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(4) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある（出資法人等指導監督基準第 9 条）とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に 1 回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない（出資法人等指導実施要領第 12）とされていることから、所管課は少なくとも年 2 回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年 2 回は監事監査報告を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

XII 鹿島埠頭 株式会社

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	茨城県神栖市東深芝 8 番地
設立目的	鹿島臨海工業地帯の中核をなす鹿島港において、公共埠頭の効率的な管理・運営と曳船・通船等のサービス事業を一貫して行うため、茨城県・地元公共団体(鹿嶋市・旧神栖町・旧波崎町)及び民間の共同出資により設立。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・曳船事業・通船事業・倉庫事業・その他
所管部課	土木部 港湾課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
損益の状況	売上高	2,095,777	2,194,497	2,045,425
	売上原価	1,380,243	1,499,269	1,521,510
	売上総利益	715,534	695,228	523,915
	販売費及び一般管理費	502,787	504,324	500,049
	(うち役員人件費)	9,692	8,179	8,220
	(うち職員人件費)	394,285	404,966	382,381
	営業損益金額	212,747	190,904	23,866
	営業外収益	45,466	57,261	42,415
	営業外費用	31,408	36,063	49,632
	経常損益金額	226,805	212,102	16,649
	特別利益	0	132,508	255,282
	特別損失	94,849	450,405	103,982
	法人税等	101,323	2,354	86,338
	当期純損益金額	30,633	108,149	81,611
繰越利益剰余金	469,501	331,352	612,963	
貸借対照表	資産	2,703,189	2,950,155	2,966,789
	流動資産	1,305,074	1,238,115	1,367,451
	固定資産	1,398,115	1,712,040	1,599,338
	繰延資産	0	0	0
	負債	1,433,688	1,788,803	1,723,826
	流動負債	259,620	439,088	349,915
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	1,174,068	1,349,715	1,373,911
(うち長期借入金)	802,246	885,240	827,420	
純資産	1,269,501	1,161,352	1,242,963	
出資金(出損金)	300,000	300,000	300,000	
利益剰余金	969,501	861,352	942,963	
県財政関与状況	補助金	0	0	0
	委託料	101,230	95,220	102,718
	その他	0	0	0
	計	101,230	95,220	102,718
	再委託費	0	0	0
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	600,000	530,000	480,000
計	600,000	530,000	480,000	

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ (売上高 + 営業外収益 + 特別利益)	4.7%	4.0%	4.4%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	111.8%	110.4%	100.8%
販売管理費率 ・ 販売費及び一般管理費 ÷ 売上高	24.0%	23.0%	24.4%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 売上高	19.3%	18.8%	19.1%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	-	-	-
一人当たり売上高 ・ 売上高 ÷ (役員数 + 職員数)	15,298 千円	15,902 千円	14,930 千円
自己資本利益率 ・ 当期純損益金額 ÷ 純資産	2.4%	9.3%	6.6%
総資産回転率 ・ 売上高 ÷ 資産	77.5%	74.4%	68.9%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	502.7%	282.0%	390.8%
自己資本比率 ・ 純資産 ÷ 資産	47.0%	39.4%	41.9%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 純資産)	29.7%	30.0%	27.9%
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	117 千円	88 千円	100 千円
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	21,238 千円	16,181 千円	17,659 千円
理事会等理事出席率 () ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	87.3%	90.2%	88.0%
理事会等監事出席率 () ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	80.0%	90.0%	100.0%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	-	-	-

()出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数等の推移及びその給与・退職金の状況 県派遣職員の状況等

	平成 22年度				平成 22年度				平成 23年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤取締役	0	1	1	2	0	1	1	2	0	1	1	2
	非常勤取締役	6	3	0	9	6	2	0	8	6	2	0	8
	取締役 計	6	4	1	11	6	3	1	10	6	3	1	10
	常勤監査役	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監査役	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	監査役 計	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	計	8	4	1	13	8	3	1	12	8	3	1	12
	有給取締役平均報酬(年額)	6,610千円				7,258千円				7,258千円			
	有給監査役平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
取締役退任慰労金合計	3	350			4	350			1	100			
監査役退任慰労金合計	0	0			0	0			0	0			
職員	管理職	11	1	0	12	10	1	0	11	11	1	0	12
	一般職	101	0	0	101	103	0	0	103	100	0	0	100
	嘱託・臨時職員等	11	0	0	11	12	0	0	12	13	0	0	13
	計	123	1	0	124	125	1	0	126	124	1	0	125
	職員平均報酬(年額)	6,384千円				6,434千円				6,104千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
	職員退職金支給額合計	1	21,238千円			3	48,544千円			6	105,956千円		

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体が平成 23年度において 県から収入した委託料は次の表のとおりである。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
港湾課	鹿島港管理業務委託	公共埠頭管理等に係る委託	102,120千円
港湾課	鹿島港魚釣園指定管理者	鹿島港魚釣園の管理運営	598千円
合計			102,718千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体が平成 23年度において 指定管理者に選定されている県の公の施設は以下のとおりである。

施設名	公募 非公募	応募 団体数	開始年月	指定期間	所管課	指定管理料
鹿島港の魚釣園	公募	1	23年 4月	5年	港湾課	598千円

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

貸付金 480,000千円

償還期限 平成 33年度

貸付利率 無利子

償還方法 毎年度 50,000千円償還

その他 船舶修繕施設の設備資金

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 県からの無利子貸付

【意見】

出資団体は鹿島港船舶修繕施設建設に伴う事業資金として平成9年度に9億円、平成10年度に1億円、合計10億円の無利子貸付を県から受けている。当初の約定では据置期間5年、以後は毎年度50,000千円償還で、償還期限は平成33年度である。ただし、平成18年度から平成22年度にかけて70,000千円を繰上償還しているため、平成23年度末現在の残高は480,000千円となっている。

一方、この無利子貸付によって建設した船舶修繕施設は既に廃止され解体撤去作業を行っている状態であり、帳簿価額は零となっている。

ここで出資団体の財政状態は、平成23年度末現在で現金及び預金691,016千円、投資有価証券468,391千円に対して、借入金827,420千円となっており、仮に県からの無利子貸付をすべて繰上償還しても差し障りのない状態となっている。

そもそも、県から無利子貸付を受けているにもかかわらず、社債等の投資有価証券を取得し資金運用を行っていること自体にも問題があると考えられる。ちなみに出資団体は、平成23年度の受取利息として5,820千円を計上している。

出資団体及び所管課によると、平成25年度から平成27年度にかけて曳船と通船の設備投資を控えており、繰上償還は難しいとの説明であった。しかし、新たな設備投資については基本的に県に依存すべきではなく、県が貸付を行う必要性が認められる場合であっても、既に廃止した設備に係る事業資金を転用するのではなく、別の事業として予算措置することが適切と考えられる。

県からの無利子貸付については、速やかに繰上償還すべきである。

(2) 県の出資割合の見直しと資金の返還

【意見】

平成23年度末において、出資団体の資本金は300,000千円、うち県の出資割合は50%の150,000千円である。同様に、出資団体の純資産は1,242,963千円、県の出資割合50%に見合う金額は621,481千円となっている。

一方、1(3)出資団体の主な経営指標の推移のとおり、出資団体の県財政支出依存度は過去3年度いずれも4%台と極めて低くなっており、財政的には県に依存しない経営体制が構築されている。

このため50%という出資割合を維持する必要性について改めて検討し、県の関与度に見合わない出資割合については、減資などにより県に資金を返還することも検討する必要がある。

(3) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。
コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(4) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9エ)とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第12)とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

(5) 時価情報等の適時把握

【指摘】

出資団体は平成23年度末現在において468,391千円の投資有価証券を保有しているが、そのうち419,890千円は海外を含む社債7銘柄である。

出資団体は、社債等の投資有価証券の管理に関して資金運用取扱要綱を定めており、同要綱第9条には「総務部長は、資金運用管理状況について「資金運用管理状況報告」として毎月、常勤する取締役全員に対象運用資産の現在価格(時価)、債券の格付け等を付して報告するものとする。」と規定されている。

出資団体は証券会社が作成する取引残高報告書等から時価情報を把握しているが、取引残高報告書等の作成頻度は証券会社によって異なるものの数か月に一度であるため、出資団体は実際には時価情報を毎月把握していない。

社債の保有目的は満期保有目的とのことであり、一時的な価格変動リスクの影響は受けにくい面はあるが、信用リスクや金利変動リスクは常に存在することから、時価情報等の把握は要綱に従い毎月行う必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

XIII 公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成 24年 4月 1日現在)

所在地	茨城県水戸市三の丸 1 - 5 - 3 8
設立目的	暴力団による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行う等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、犯罪の防止又は治安の維持を目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・ 不当要求防止責任者講習・ 暴力団排除の広報・ 暴力団に関する相談業務・ 組織活動支援事業、離脱更生事業、救済事業、研修事業等
所管部課	県警本部 刑事部 組織犯罪対策課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 22年度	平成 22年度	平成 23年度
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	27,775	28,313	27,173
	經常収益	27,775	27,313	27,173
	基本財産運用益	15,157	15,077	14,735
	事業収入	0	0	0
	受取補助金等	4,300	3,963	3,513
	その他収益	8,318	8,273	8,925
	經常外収益	0	1,000	0
	一般正味財産減少額	27,337	25,396	23,587
	經常費用	27,255	25,396	23,550
	事業費	7,336	9,341	15,957
	管理費 (うち役員人件費)	19,919	16,055	7,593
	(うち職員人件費)	4,424	4,560	5,086
	經常外費用	10,735	10,514	12,898
	82	0	37	
	一般正味財産増減額	438	2,917	3,586
指定正味財産増加額	0	0	40,669	
指定正味財産減少額	0	0	0	
指定正味財産増減額	0	0	40,669	
正味財産期末残高	815,920	818,837	863,092	
資産・負債・純資産	資産	819,090	822,010	863,966
	流動資産	11,591	14,739	18,586
	固定資産	807,499	807,271	845,380
	負債	3,110	3,173	874
	流動負債	1,371	649	874
	(うち短期借入金)	0	0	0
	固定負債	1,739	2,524	0
	(うち長期借入金)	0	0	0
正味財産合計	815,920	818,837	863,092	
出資額	804,311	804,311	804,311	
剰余金(繰入金を含む)	11,609	14,526	58,781	
県財政関与状況	補助金	0	0	0
	委託料	4,300	3,963	3,513
	その他	0	0	0
	計	4,300	3,963	3,513
	再委託費	0	0	0
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
	借入金残高	0	0	0
	計	0	0	0

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度 ・ 県財政支出計 ÷ 経常収益	15.5%	14.5%	12.9%
経常収支比率 ・ 経常収益 ÷ 経常費用	101.9%	107.5%	115.4%
管理費率 ・ 管理費 ÷ 経常収益	71.7%	58.8%	27.9%
人件費比率 ・ (役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	54.6%	55.2%	66.2%
再委託比率 ・ 再委託費 ÷ 県財政支出計	-	-	-
一人当たり事業収入 ・ 事業収入 ÷ (役員数 + 職員数)	-	-	-
自己資本利益率 ・ 一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	0.1%	0.4%	0.4%
総資産回転率 ・ 経常収益 ÷ 資産	3.4%	3.3%	3.1%
流動比率 ・ 流動資産 ÷ 流動負債	845.4%	2271.0%	2126.5%
自己資本比率 ・ 正味財産 ÷ 資産	98.2%	97.8%	93.1%
借入金比率 ・ (短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	-	-	-
理事等一人当たり退任慰労金 ・ 理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
監事等一人当たり退任慰労金 ・ 監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	-	-	-
職員一人当たり退職金 ・ 職員支給退職金 ÷ 支給人数	-	2,524 千円	-
理事会等理事出席率 () ・ (理事会等出席理事) ÷ (参加可能理事数)	52.9%	64.0%	81.3%
理事会等監事出席率 () ・ (理事会等出席監事) ÷ (参加可能監事数)	100.0%	50.0%	100.0%
評議員会評議員出席率 () ・ (評議員会等出席評議員) ÷ (参加可能評議員数)	57.7%	75.8%	68.8%

()出席率は本人出席率である。代理人出席、委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況、県職員派遣の状況等の推移

	平成 21年度				平成 22年度				平成 23年度				
	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	専属	派遣	OB	計	
役員	常勤理事	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
	非常勤理事	17	0	0	17	17	0	0	17	7	0	0	7
	理事 計	17	0	1	18	17	0	1	18	7	0	1	8
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	監事 計	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
	計	19	0	1	20	19	0	1	20	9	0	1	10
	有給理事平均報酬(年額)	4,936千円				4,532千円				4,434千円			
	有給監事平均報酬(年額)	0				0				0			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
理事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
監事退任慰労金合計	0	0		0	0	0		0	0	0		0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2
	嘱託・臨時職員等	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
	計	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3
	職員平均報酬(年額)	3,232千円				3,018千円				3,078千円			
		人数	支給額			人数	支給額			人数	支給額		
職員退職金支給額合計	0	0		1	2,524千円	0		0	0		0	0	

専属 下記の派遣またはOBを除く出資団体専属の職員
 派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者
 OB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	委託金額
組織犯罪対策課	不当要求防止責任者講習事業	責任者講習に係る委託	3,513千円
計			3,513千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償（平成 24年 3月 31日現在）

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載の通り、出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(2) 中長期計画

【指摘】

財務数値を含めた中長期経営計画が策定されていない。
事業運営の指針となる中長期経営計画を策定すべきである。

(3) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。
コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(4) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある（出資法人等指導監督基準第9エ）とされ、同時に、出資団体の監事は、少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない（出資法人等指導実施要領第12）とされていることから、所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

第7 分析資料

1 出資団体への質問書に対する回答分析一覧表

1	1 鹿島臨海鉄道(株)	2 (財)グリーンふるさと振興機構	3 (財)茨城県開発公社	4 (財)茨城県科学技術振興財団	5 (財)いばらき文化振興財団	6 (公財)茨城県国際交流協会	7 (公財)茨城県消防協会	8 (財)茨城県環境保全事業団	9 (財)茨城県看護教育財団 (結城看護専門学校)	10 (社福)茨城県社会福祉事業団
調査事項										
1 給与規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
2 職員の給与決定の規程の基準(県の基準or独自の基準)(役員を除く)	独自	標準規	標準規	標準規	標準規	標準規	標準規	標準規	標準規	標準規
3 退職金規程の有無	有			有	有		有	有	有	
4 過去5年間の職員/従業員への退職金の支給の有無	有		有		有	有				有
5 公認会計士等の外部監査の有無	有		有	有					有	有
6 監事(監査役)に公認会計士又は税理士の有無										有
7 4年以上ないし3期以上役員を務めている方の有無	有	有	有	有	有		有	有	有	有
8 役員の定年制度の有無										
9 役員報酬規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
10 役員退任慰労金規程の有無	有									
11 過去5年間の役員退任慰労金の支払いの有無	有									
12 プロパー職員の活用規程(役員・管理役職への登用等)の有無	有							有		
13 民間出身者採用の規程の有無								有		
14 民間出身者採用の有無	有	有	有	有		有		有		有
15 派遣・アルバイト等の採用規程の有無	有	有			有		有	有		有
16 派遣・アルバイト等の採用の有無	有		有	有	有		有	有	有	有
17 民間営業経験者の採用規程の有無	有									有
18 民間営業経験者の採用の有無	有	有	有	有	有	有				有
19 債権管理規程の有無	有							有		有
20 滞留債権の有無								有	有	
21 不動産・有価証券等の時価のある資産の有無	有		有	有	有		有	有	有	有
22 不動産・有価証券等の有る場合にその時価の把握の有無	有		有	有	有		有	有	有	有
23 顧客満足度調査実施の有無		有	有	有	有					有
24 個人情報保護法の対象となる個人情報の取り扱いの有無	有		有		有		有	有	有	有
25 個人情報保護法の対象となる個人情報がある場合、その保護規程の有無	有		有		有		有	有	有	有

表中の空欄は無し、「」は該当なしを意味する。

2	1 鹿島臨海鉄道(株)	2 (財)グリーンふるさと振興機構	3 (財)茨城県開発公社	4 (財)茨城県科学技術振興財団	5 (財)いばらき文化振興財団	6 (公財)茨城県国際交流協会	7 (公財)茨城県消防協会	8 (財)茨城県環境保全事業団	9 (財)茨城県看護教育財団 (結城看護専門学校)	10 (社福)茨城県社会福祉事業団
調査事項										
26 利用者からの金銭等の預かりといった「法的リスク」の有無			有				有			有
27 利用者からの金銭等の預かりといった「法的リスク」がある場合には、その対応規程の有無							有			有
28 工作物責任等の「法的リスク」の有無	有		有		有		有	有	有	有
29 工作物責任等の「法的リスク」がある場合には、その対応規程の有無	有						有			有
30 不稼働資産(事業所、施設、設備等)の有無	有		有	有						
31 不稼働資産の減損の実施の有無			有							
32 業務のアウトソーシング、資材等の一括購入等による事務効率化の施策の有無	有			有	有			有		有
33 大規模施設(取得価格:1億円以上)の保有の有無	有		有					有	有	
34 県からの借用資産の有無	有		有	有	有	有				
35 職員研修計画の有無	有		有		有		有	有	有	有
36 コンプライアンス規程・マニュアルの有無		有			有	有	有	有	有	有
37 コンプライアンス研修実施の有無		有	有		有		有	有	有	有
38 内部通報制度の整備の有無					有	有				有
39 外部通報制度の整備の有無										有
40 不動産・施設の貸付の有無	有		有							
41 文書管理規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
42 事務処理規程(業務マニュアル)の有無	有	有	有	有		有	有	有	有	有
43 労基署の指摘事項の有無(平成24年3月31日より過去5年間)										
44 固定資産管理規程の有無	有	有			有		有	有		有
45 固定資産の実地調査の実施の有無		有	有		有			有		有
46 ホームページ(HP)の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
47 HPでの開示規程(どういった内容をHPに記載するか)の有無	有									
48 県の派遣職員受入れの規程の有無	有	有		有	有		有		有	
49 県退職職員受入れの規程の有無	有						有			
50 中期計画の有無	有	有	有		有	有	有		有	有

表中の空欄は無し、「」は該当なしを意味する。

3	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
調査事項	(財) いばらき腎バンク	(公財) 茨城県中小企業振興公社	(株) ひたちなかテクノセンター	(株) 茨城県中央食肉公社	(公財) 茨城県農林振興公社	(株) いばらき森林サービス	茨城県漁業信用基金協会	(財) 茨城県栽培漁業協会	(公財) 那珂川沿岸土地改良基金協会	(財) 茨城県建設技術管理センター
1 給与規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
2 職員の給与決定の規程の基準(県の基準○独自の基準)(役員を除く)	県準拠	県準拠	独自	独自	県準拠	独自	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠
3 退職金規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
4 過去5年間の職員/従業員への退職金の支給の有無		有	有	有	有			有		有
5 公認会計士等の外部監査の有無		有	有	有	有					
6 監事(監査役)に公認会計士又は税理士の有無	有									
7 4年以上ないし3期以上役員を務めている方の有無	有			有		有	有	有		有
8 役員の前年制度の有無										
9 役員報酬規程の有無	有	有	有	有	有	有		有	有	有
10 役員退任慰労金規程の有無				有			有			有
11 過去5年間の役員退職慰労金の支払いの有無				有			有			有
12 プロパー職員の活用規程(役員・管理役職への登用等)の有無		有								有
13 民間出身者採用の規程の有無				有						
14 民間出身者採用の有無	有	有	有	有	有	有	有			有
15 派遣・アルバイト等の採用規程の有無		有	有		有			有	有	有
16 派遣・アルバイト等の採用の有無		有	有		有	有		有	有	有
17 民間営業経験者の採用規程の有無		有								
18 民間営業経験者の採用の有無		有	有							
19 債権管理規程の有無		有					有	有	有	
20 滞留債権の有無		有	有	有	有	有	有			有
21 不動産・有価証券等の時価のある資産の有無	有	有	有	有	有		有		有	有
22 不動産・有価証券等の有る場合にその時価の把握の有無	有	有	有	有	有		有		有	有
23 顧客満足度調査実施の有無		有	有		有	有			有	有
24 個人情報保護法の対象となる個人情報の取り扱いの有無	有	有	有		有	有	有	有		
25 個人情報保護法の対象となる個人情報がある場合、その保護規程の有無	有	有	有		有	有	有	有		

表中の空欄は無し、「」は該当なしを意味する。

4	11 (財) いばらき腎バンク	12 (公財) 茨城県中小企業振興公社	13 (株) ひたちなかテクノセンター	14 (株) 茨城県中央食肉公社	15 (公財) 茨城県農林振興公社	16 (株) いばらき森林サービス	17 茨城県漁業信用基金協会	18 (財) 茨城県栽培漁業協会	19 (公財) 那珂川沿岸土地改良基金協会	20 (財) 茨城県建設技術管理センター
調査事項										
26 利用者からの金銭等の預かりといった「法的リスク」の有無			有							
27 利用者からの金銭等の預かりといった「法的リスク」がある場合には、その対応規程の有無			有							
28 工作物責任等の「法的リスク」の有無			有							
29 工作物責任等の「法的リスク」がある場合には、その対応規程の有無			有							
30 不稼働資産(事業所、施設、設備等)の有無										有
31 不稼働資産の減損の実施の有無										
32 業務のアウトソーシング、資材等の一括購入等による事務効率化の施策の有無					有					有
33 大規模施設(取得価格:1億円以上)の保有の有無			有	有						有
34 県からの借用資産の有無					有					有
35 職員研修計画の有無		有	有	有	有	有		有	有	有
36 コンプライアンス規程・マニュアルの有無					有		有			
37 コンプライアンス研修実施の有無	有				有		有			
38 内部通報制度の整備の有無		有	有							
39 外部通報制度の整備の有無										
40 不動産・施設の貸付の有無			有	有	有					
41 文書管理規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
42 事務処理規程(業務マニュアル)の有無	有	有	有	有	有		有	有	有	有
43 労基署の指摘事項の有無(平成24年3月31日より過去5年間)						有				
44 固定資産管理規程の有無		有	有		有			有	有	有
45 固定資産の実地調査の実施の有無		有	有	有	有			有	有	有
46 ホームページ(HP)の有無	有	有	有	有	有	有	有	有		有
47 HPでの開示規程(どういった内容をHPに記載するか)の有無		有								有
48 県の派遣職員受入れの規程の有無			有		有					
49 県退職職員受入れの規程の有無										
50 中期計画の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有

表中の空欄は無し、「」は該当なしを意味する。

5	調査事項	21	22	23	24	25	26	27	28
		茨城県道路公社	鹿島埠頭(株)	(株)茨城ポートオーソリティ	茨城県土地開発公社	(公財)茨城県企業公社	(公財)茨城県教育財団	(公財)茨城県体育協会	(公財)茨城県暴力追放推進センター
1	給与規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
2	職員の給与決定の規程の基準(県の基準or独自の基準)(役員を除く)	県準拠	独自	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠
3	退職金規程の有無	有	有	有		有	有	有	有
4	過去5年間の職員/従業員への退職金の支給の有無	有	有	有		有	有	有	有
5	公認会計士等の外部監査の有無	有		有					有
6	監事(監査役)に公認会計士又は税理士の有無					有	有	有	有
7	4年以上ないし3期以上役員を務めている方の有無	有	有			有	有	有	有
8	役員の定年制度の有無								
9	役員報酬規程の有無	有			有	有	有	有	有
10	役員退任慰労金規程の有無		有						
11	過去5年間の役員退任慰労金の支払いの有無		有						有
12	プロパー職員の活用規程(役員・管理役職への登用等)の有無		有						
13	民間出身者採用の規程の有無					有			
14	民間出身者採用の有無	有	有	有		有	有	有	
15	派遣・アルバイト等の採用規程の有無	有		有	有	有	有	有	
16	派遣・アルバイト等の採用の有無	有	有	有	有	有	有	有	
17	民間営業経験者の採用規程の有無								
18	民間営業経験者の採用の有無	有		有					
19	債権管理規程の有無		有				有		
20	滞留債権の有無			有					
21	不動産・有価証券等の時価のある資産の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
22	不動産・有価証券等の有る場合にその時価の把握の有無		有	有	有	有	有	有	有
23	顧客満足度調査実施の有無	有				有	有	有	
24	個人情報保護法の対象となる個人情報の取り扱いの有無		有			有	有	有	有
25	個人情報保護法の対象となる個人情報がある場合、その保護規程の有無		有				有	有	有

表中の空欄は無し、「」は該当なしを意味する。

6	21 茨城県道路公社	22 鹿島埠頭(株)	23 (株)茨城ポートオーソリティ	24 茨城県土地開発公社	25 (公財)茨城県企業公社	26 (公財)茨城県教育財団	27 (公財)茨城県体育協会	28 (公財)茨城県暴力追放推進センター
調査事項								
26 利用者からの金銭等の預かりといった「法的リスク」の有無						有		
27 利用者からの金銭等の預かりといった「法的リスク」がある場合には、その対応規程の有無								
28 工作物責任等の「法的リスク」の有無	有	有	有			有	有	
29 工作物責任等の「法的リスク」がある場合には、その対応規程の有無			有				有	
30 不稼働資産(事業所、施設、設備等)の有無		有						
31 不稼働資産の減損の実施の有無								
32 業務のアウトソーシング、資材等の一括購入等による事務効率化の施策の有無	有	有			有	有	有	
33 大規模施設(取得価格:1億円以上)の保有の有無	有	有	有					
34 県からの借用資産の有無	有	有				有		
35 職員研修計画の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
36 コンプライアンス規程・マニュアルの有無				有				
37 コンプライアンス研修実施の有無		有	有	有	有		有	
38 内部通報制度の整備の有無								
39 外部通報制度の整備の有無								
40 不動産・施設の貸付の有無								
41 文書管理規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	
42 事務処理規程(業務マニュアル)の有無	有	有		有	有	有	有	
43 労基署の指摘事項の有無(平成24年3月31日より過去5年間)								
44 固定資産管理規程の有無	有			有	有	有	有	有
45 固定資産の現地調査の実施の有無		有	有	有	有			有
46 ホームページ(HP)の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
47 HPでの開示規程(どういった内容をHPに記載するか)の有無					有			
48 県の派遣職員受入れの規程の有無		有	有	有	有		有	
49 県退職職員受入れの規程の有無					有			
50 中期計画の有無	有	有	有	有	有	有	有	有

表中の空欄は無し、「」は該当なしを意味する。

II 財務分析一覽表

1		1	2	3	4
	平均	鹿島臨海鉄道(株)	(財)グリーンふるさと振興機構	(財)茨城県開発公社	(財)茨城県科学技術振興財団
		企業 会計用	公益 法人用	企業 会計用	公益 法人用
財政支出依存度	38.1%	42.8%	54.7%	4.8%	14.8%
経常収支比率	104.4%	88.6%	92.5%	103.3%	98.5%
販売管理費率	21.5%	13.1%	17.5%	0.1%	0.4%
人件費比率	36.1%	68.5%	20.2%	2.8%	25.1%
再委託比率	5.2%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%
一人当たり事業収入(千円)	33,122	6,572	596	226,275	6,701
自己資本利益率	2.7%	2.2%	0.1%	53.6%	0.1%
総資産回転率	48.2%	18.2%	8.6%	40.4%	61.1%
流動比率	1720.8%	186.3%	428.9%	157.7%	257.3%
自己資本比率	61.4%	59.5%	98.9%	5.8%	91.4%
借入金比率	11.8%	0.0%	0.0%	91.7%	0.0%

2	5	6	7	8	9
	(財) いばらき文化振興財団	(公財) 茨城県国際交流協会	(公財) 茨城県消防協会	(財) 茨城県環境保全事業団	(財) 茨城県看護教育財団 (結城看護専門学校)
	公益法人用	公益法人用	公益法人用	公益法人用	公益法人用
財政支出依存度	14.6%	81.6%	39.4%	0.0%	28.3%
経常収支比率	92.0%	95.9%	99.9%	118.2%	94.9%
販売管理費率	14.0%	47.5%	13.8%	30.9%	8.6%
人件費比率	38.5%	50.6%	106.1%	2.3%	71.5%
再委託比率	21.7%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
一人当たり事業収入(千円)	8,976	313	322	150,194	2,618
自己資本利益率	6.8%	0.6%	0.0%	17.6%	0.3%
総資産回転率	56.1%	14.5%	12.8%	24.2%	5.6%
流動比率	208.4%	2288.1%	4623.1%	142.5%	9372.1%
自己資本比率	70.6%	99.4%	98.9%	24.1%	99.7%
借入金比率	0.0%	0.0%	0.0%	23.5%	0.0%

3	10	11	12	13	14
	(社福) 茨城県社会福祉事業団	(財) いばらき腎バンク	(公財) 茨城県中小企業振興公社	(株) ひたちなかテクノセンター	(株) 茨城県中央食肉公社
	公益 法人用	公益 法人用	公益 法人用	企業 会計用	企業 会計用
財政支出依存度	92.7%	0.0%	61.0%	14.9%	0.1%
経常収支比率	100.7%	114.3%	107.8%	113.6%	102.1%
販売管理費率	86.7%	29.3%	36.8%	22.1%	5.4%
人件費比率	75.7%	58.1%	36.6%	12.7%	13.7%
再委託比率	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一人当たり事業収入(千円)	451	4	213	7,310	32,844
自己資本利益率	4.3%	0.3%	11.1%	1.9%	1.9%
総資産回転率	6.0%	2.5%	0.0%	17.3%	1.6%
流動比率	430.6%	11298.8%	991.1%	413.8%	212.2%
自己資本比率	20.3%	100.0%	2.7%	92.1%	52.9%
借入金比率	0.0%	0.0%	24.8%	2.1%	17.0%

4	15	16	17	18	19
	(公財) 茨城県農林振興公社	(株) いばらき森林サービス	茨城県漁業信用基金協会	(財) 茨城県栽培漁業協会	(公財) 那珂川沿岸土地改良基金協会
	公益 法人用	企業 会計用	公益 法人用	公益 法人用	公益 法人用
財政支出依存度	38.2%	28.6%	0.0%	100.0%	18.9%
経常収支比率	100.1%	106.2%	126.6%	95.9%	101.4%
販売管理費率	1.3%	13.3%	6.6%	34.8%	42.5%
人件費比率	26.7%	21.8%	5.5%	17.0%	43.0%
再委託比率	5.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%
一人当たり事業収入(千円)	9,980	12,940	25,560	1,541	951
自己資本利益率	0.0%	2.9%	4.1%	1.6%	0.0%
総資産回転率	38.9%	79.8%	7.5%	29.4%	0.7%
流動比率	352.9%	560.6%	107.8%	1358.9%	11112.7%
自己資本比率	83.7%	72.0%	20.8%	78.1%	99.9%
借入金比率	4.7%	0.0%	9.2%	0.0%	0.0%

5	20	21	22	23	24
	茨城(財) 茨城県建設技術管理センター	茨城県道路公社	鹿島埠頭(株)	(株) 茨城ポートオーソリティ	茨城県土地開発公社
	公益 法人用	企業 会計用	企業 会計用	企業 会計用	企業 会計用
財政支出依存度	2.3%	46.7%	4.4%	17.6%	76.1%
経常収支比率	109.3%	100.1%	100.8%	107.0%	130.3%
販売管理費率	15.9%	21.8%	24.4%	8.4%	0.6%
人件費比率	40.1%	22.3%	19.1%	14.6%	1.1%
再委託比率	0.0%	2.5%	0.0%	47.7%	0.0%
一人当たり事業収入(千円)	13,291	16,449	14,930	26,800	360,580
自己資本利益率	3.7%	0.0%	6.6%	4.2%	47.2%
総資産回転率	35.5%	3.8%	68.9%	28.2%	22.9%
流動比率	167.8%	189.2%	390.8%	195.9%	197.5%
自己資本比率	76.4%	33.6%	41.9%	63.5%	10.8%
借入金比率	0.0%	15.5%	27.9%	4.1%	109.1%

6	25	26	27	28
	(公財) 茨城県企業公社	(公財) 茨城県教育財団	(公財) 茨城県体育協会	(公財) 茨城県暴力追放推進センター
	公益 法人用	公益 法人用	公益 法人用	公益 法人用
財政支出依存度	99.9%	79.9%	91.6%	12.9%
経常収支比率	100.0%	102.4%	104.1%	115.4%
販売管理費率	10.8%	60.4%	7.0%	27.9%
人件費比率	90.6%	40.6%	20.6%	66.2%
再委託比率	0.1%	16.4%	35.6%	0.0%
一人当たり事業収入(千円)	0	401	611	0
自己資本利益率	0.2%	11.5%	13.7%	0.4%
総資産回転率	345.7%	209.8%	186.6%	3.1%
流動比率	103.4%	128.0%	178.9%	2126.5%
自己資本比率	35.2%	42.8%	53.6%	93.1%
借入金比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

経営指標	公益法人用 計算式	企業会計用 計算式
財政支出依存度	県財政支出計 ÷ 経常収益	県財政支出計 ÷ (売上高 + 営業外収益 + 特別利益)
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用	(売上高 - 営業外収益) ÷ (売上原価 - 販管費 - 営業外費用)
管理費率	管理費 ÷ 経常収益	販売費及び一般管理費 ÷ 売上高
人件費比率	(役員人件費 + 職員人件費) ÷ 経常収益	(役員人件費 + 職員人件費) ÷ 売上高
再委託比率	再委託費 ÷ 県財政支出計	再委託費 ÷ 県財政支出計
一人当たり事業収入	事業収入 ÷ (役員数 + 職員数)	売上高 ÷ (役員数 + 職員数)
自己資本利益率	一般正味財産増減額 ÷ 正味財産	当期純損益金額 ÷ 純資産
総資産回転率	経常収益 ÷ 資産	売上高 ÷ 資産
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	流動資産 ÷ 流動負債
自己資本比率	正味財産 ÷ 資産	純資産 ÷ 資産
借入金比率	(短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 正味財産合計)	(短期借入金 + 長期借入金) ÷ (負債 + 純資産)

備考

出資団体では、公益法人用と企業会計用に分けて評価用の財務データを作成していることから、当監査にあたっても同様の様式とした。また、経営指標は、公益法人用と企業会計用の比較可能性を担保するため、計算式をアレンジし、同じ指標となるようにした。経営指標は平成 23年度のものである。

III 監査結果項目別一覧表（全般的事項に関する指摘又は意見を除く）

1	各出資団体ごとの指摘・意見															
	県 準 拠 の 給 与 体 系	余 剰 資 金 （ 埋 蔵 金 ） 等 の 検 討	県 派 遣 職 員 ・ 県 退 職 者 、 駐 在 員 の 関 与 の 状 況	指 定 管 理 者 制 度 に お け る 問 題	所 管 課 に 対 す る 指 導	代 替 土 地 の 利 用 ・ 処 分	出 捐 比 率 算 定 の 見 直 し	プ ロ パ ー 職 員 の 活 用	随 意 契 約 理 由 の 記 載 漏 れ	継 続 保 守 業 務 を 伴 う 委 託 契 約	大 町 ビ ル の 修 繕 計 画	固 定 資 産 シ ス テ ム の 導 入	開 発 公 社 ビ ル テ ナ ン ト の 入 居 率	コ ン プ ラ イ ア ン ス 規 定 等	理 事 会 出 席 状 況	出 資 法 人 等 指 導 監 督 基 準 に 基 づ く 報 告 徴 収 事 項
財団法人 茨城県開発公社	意					意		意	指	意	意	意	意	指	意	
財団法人 いばらき文化振興財団	意	意													意2	指
財団法人 茨城県環境保全事業団														指		指
財団法人 茨城県看護教育財団	意														意	指
社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団																指
茨城県信用保証協会																
公益財団法人 茨城県中小企業振興公社														指		指
公益社団法人 園芸いばらき振興協会																
株式会社 茨城県中央食肉公社		意												指		指
公益財団法人 茨城県農林振興公社	意	意	意2											指	意	指
茨城県漁業信用基金協会																
茨城県道路公社																指
株式会社 茨城ポートオーソリティ	意			意										指		指
茨城県土地開発公社						意										指
公益財団法人 茨城県企業公社	意						意							指	意	指
公益財団法人 茨城県教育財団		意		意2										指		指
公益財団法人 茨城県体育協会	意	意	意	意2											意	指
鹿島臨海鉄道 株式会社														指		指
財団法人 グリーンふるさと振興機構																指
財団法人 茨城県科学技術振興財団				意2												指
公益財団法人 茨城県国際交流協会	意														意	指
公益財団法人 茨城県消防協会	意															指
財団法人 いばらき腎バンク																指
株式会社 ひたちなかテクノセンター														指		指
株式会社 いばらき森林サービス														指		指
財団法人 茨城県栽培漁業協会														指		指
公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会	意													指		指
財団法人 茨城県建設技術管理センター	意													指		指
鹿島埠頭 株式会社														指		指
公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター	意													指		指
出資団体指導室					意											意
指摘合計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	16	0	26
意見合計	12	5	3	7	1	2	1	1	0	1	1	1	1	0	8	1

2	出資団体ごとの指摘・意見																
	委託契約 (入札)の競争性の確保	資産 (固定資産を含む)の管理	大洗水族館の業績管理	レベニュー信託	中長期経営計画における収支計画の不存在	理事会構成の見直し	エコフロンティアかさまの廃棄物処理に関するデータ収集	諸規定類の整備	債権管理	最終処分場の減価償却方法	団体の運営体制	リース資産台帳の未整備	業務委託費の管理	勘定科目内訳書の未整備	決裁書管理	修繕引当金	現物管理 (現金・切手等)・預金管理
財団法人 茨城県開発公社																	
財団法人 いばらき文化振興財団	意	指	意														
財団法人 茨城県環境保全事業団	意	指		指意	指	意	指	指	指3	意	意	指	意	指	意		
財団法人 茨城県看護教育財団		指			指			指2	指		意					指	指4
社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団		指							指								
茨城県信用保証協会																	
公益財団法人 茨城県中小企業振興公社		指			指				指								
公益社団法人 園芸いばらき振興協会	意																
株式会社 茨城県中央食肉公社								指意									
公益財団法人 茨城県農林振興公社					指			指	指3	指							
茨城県漁業信用基金協会									指2意								
茨城県道路公社																	
株式会社 茨城ポートオーソリティ								意					指		指		
茨城県土地開発公社								指									
公益財団法人 茨城県企業公社					指						意						
公益財団法人 茨城県教育財団								意									
公益財団法人 茨城県体育協会					指			指意								指	
鹿島臨海鉄道 株式会社																	
財団法人 グリーンふるさと振興機構																	
財団法人 茨城県科学技術振興財団																	指
公益財団法人 茨城県国際交流協会																	
公益財団法人 茨城県消防協会					指												
財団法人 いばらき腎バンク																	
株式会社 ひたちなかテクノセンター																	
株式会社 いばらき森林サービス																	
財団法人 茨城県栽培漁業協会																	
公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会																	
財団法人 茨城県建設技術管理センター																	
鹿島埠頭 株式会社																	
公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター					指												
出資団体指導室																	
指摘合計	0	5	0	1	8	0	1	7	11	0	1	1	1	1	2	1	5
意見合計	3	0	1	1	0	1	0	4	1	1	3	0	1	0	1	0	0

3	各出資団体ごとの指摘・意見																			
	運用資産の時価の把握・運用方針、リスクの検討	退職給与引当金積立不足額	あすなるの郷のモニタリング体制	財産目録の記載誤り	出退勤管理	固定資産台帳の計上漏れ	公用車入札に係る最低落札価額の考え方	国際ビジネス情報提供事業	契約書等の更新	駐車場に係る契約	子会社に対するモニタリング	子会社の資本構成	土地賃貸借契約	代表取締役社長	財務諸表注記の誤り	茨城県経営構造対策支援事業	ETC通行料金の未収計上	県の人的関与	出資団体への委託業務	監査役への賞与
財団法人 茨城県開発公社																				
財団法人 いばらき文化振興財団																				
財団法人 茨城県環境保全事業団																				
財団法人 茨城県看護教育財団																				
社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団	意	指	意	指																
茨城県信用保証協会																				
公益財団法人 茨城県中小企業振興公社					指	指	意	意												
公益社団法人 園芸いばらき振興協会																				
株式会社 茨城県中央食肉公社									指	意	意	意	意	意						
公益財団法人 茨城県農林振興公社															指	指2				
茨城県漁業信用基金協会																				
茨城県道路公社																	意	意	意	
株式会社 茨城ポートオーソリティ																				意
茨城県土地開発公社																				
公益財団法人 茨城県企業公社															指					
公益財団法人 茨城県教育財団																				
公益財団法人 茨城県体育協会																		意		
鹿島臨海鉄道 株式会社																				
財団法人 グリーンふるさと振興機構																				
財団法人 茨城県科学技術振興財団	意																			
公益財団法人 茨城県国際交流協会																				
公益財団法人 茨城県消防協会																				
財団法人 いばらき腎バンク																				
株式会社 ひたちなかテクノセンター																				
株式会社 いばらき森林サービス																				
財団法人 茨城県栽培漁業協会																				
公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会																				
財団法人 茨城県建設技術管理センター																				
鹿島埠頭 株式会社	指																			
公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター																				
出資団体指導室																				
指摘合計	1	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
意見合計	2	0	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	1	2	1	1

4	各出資団体ごとの指摘・意見																				
	茨城港大洗港区の魚釣園の収支報告	経営評価書の不備	大型商業施設用地の貸付に係る預かり保証金	ひたちなか地区完成土地の処分について	桜の郷整備事業に係る用地取得について	理事会議事録の記載事項	土地開発公社経理基準要綱の順守	内容不明残高	内部取引の消去	理事の解任登記	出資団体の存在意義	受託料の支払い方法	職員の年齢構成	非常勤者の要職への登用	常勤役員の報酬の正当性	退職手当に係る源泉所得税の計算誤り	異動届出書の提出漏れ	個人情報保護体制の監査の記録	嘱託職員の任用	埋蔵文化財発掘調査事業従事職員の退職手当	
財団法人 茨城県開発公社																					
財団法人 いばらき文化振興財団																					
財団法人 茨城県環境保全事業団																					
財団法人 茨城県看護教育財団																					
社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団																					
茨城県信用保証協会																					
公益財団法人 茨城県中小企業振興公社																					
公益社団法人 園芸いばらき振興協会																					
株式会社 茨城県中央食肉公社																					
公益財団法人 茨城県農林振興公社																					
茨城県漁業信用基金協会																					
茨城県道路公社																					
株式会社 茨城ポートオーソリティ	指	意	意																		
茨城県土地開発公社				意	意	指	指	指	指	意											
公益財団法人 茨城県企業公社											意	意	意								
公益財団法人 茨城県教育財団														意	指	指	指	意	指	意	
公益財団法人 茨城県体育協会																					
鹿島臨海鉄道 株式会社																					
財団法人 グリーンふるさと振興機構																					
財団法人 茨城県科学技術振興財団																					
公益財団法人 茨城県国際交流協会																					
公益財団法人 茨城県消防協会																					
財団法人 いばらき腎バンク																					
株式会社 ひたちなかテクノセンター																					
株式会社 いばらき森林サービス																					
財団法人 茨城県栽培漁業協会																					
公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会																					
財団法人 茨城県建設技術管理センター																					
鹿島埠頭 株式会社																					
公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター																					
出資団体指導室																					
指摘合計	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0
意見合計	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0

5	各出資団体ごとの指摘意見										指摘合計	意見合計
	事業別収支管理、事業別予算管理	議事録の作成漏れ	遊休土地の存在	基本財産の有効活用	上海事務所事業費補助金	運営補助費の算定根拠	県の関与	出資金	県からの無利子貸付			
財団法人 茨城県開発公社											2	8
財団法人 いばらき文化振興財団											2	6
財団法人 茨城県環境保全事業団											12	7
財団法人 茨城県看護教育財団				意							11	4
社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団											5	2
茨城県信用保証協会											0	0
公益財団法人 茨城県中小企業振興公社											7	2
公益社団法人 園芸いばらき振興協会											0	1
株式会社 茨城県中央食肉公社											4	7
公益財団法人 茨城県農林振興公社											11	5
茨城県漁業信用基金協会											2	1
茨城県道路公社											1	3
株式会社 茨城ポートオーソリティ											5	6
茨城県土地開発公社											6	4
公益財団法人 茨城県企業公社											4	7
公益財団法人 茨城県教育財団											6	7
公益財団法人 茨城県体育協会	意	指									5	9
鹿島臨海鉄道 株式会社			意								2	1
財団法人 グリーンふるさと振興機構			意								1	1
財団法人 茨城県科学技術振興財団											2	3
公益財団法人 茨城県国際交流協会				意	意						1	4
公益財団法人 茨城県消防協会						意					2	2
財団法人 いばらき腎バンク				意			意				1	2
株式会社 ひたちなかテクノセンター											2	0
株式会社 いばらき森林サービス								意			2	1
財団法人 茨城県栽培漁業協会											2	0
公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会				意							2	2
財団法人 茨城県建設技術管理センター			意								2	2
鹿島埠頭 株式会社							意	意			3	2
公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター											3	1
出資団体指導室											0	2
指摘合計	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	108	
意見合計	1	0	2	5	1	1	2	1	1			102

IV 残高確認書の様式

<確認状様式>

依頼状

		(金融機関用)
(住所)〒	平成 年 月 日	
	(依頼人)	
(金融機関名)	(住所)	
(営業店名)	御中	(法人名)
		(責任者名) ㊞
		(届出印)

残高証明ご依頼の件

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 24 年度茨城県包括外部監査人である小林保弘氏は、茨城県の出資団体である当法人を対象に監査を実施しております。

つきましては、御多忙中恐縮に存じますが、添付の確認書にご記入の上、同封の返信用封筒にて小林保弘氏宛、直接ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

残高確認基準日 平成 24 年 3 月 31 日現在
ご返送締切日 平成 24 年 月 日まで

記入上のお願ひ

- 添付の確認書にご記入の上、原本を返信してください。必要に応じてコピーをお取り頂き、当該コピーを貴金融機関控えとしてご利用ください。
- 該当のない個所については、それぞれに『該当なし』と記入して下さい。
- 外貨による取引残高がある場合には、通貨の種類別に記入して下さい。
- 所定の記入欄に詳細を書ききれない場合には、合計金額のみを記入し、『別紙参照』と明記の上、詳細は別紙に記入し、確認書に添付して下さい。
- 一部の項目について貴金融機関所定の残高証明書により回答する場合には、所定の記入欄に『別紙参照』と明記の上、確認書に添付して下さい。
- 所定の記入欄の様式が取引内容と異なる場合には、所定の記入欄に合計取引件数を記入し『別紙参照』と明記の上、確認書に添付して下さい。
- 当法人の債務に対する第三者による保証（債務保証・損失補償）についてももれなく記入してください。**
- 預り有価証券等（確認 NO 10）
種類欄には次の種類により、また、数量欄にはそれぞれの種類ごとに次の単位により記入して下さい。
株式：1 株、債券：千円、投信：1 口、CP：億円、金：グラム
外貨建のものは当該外貨単位
区分欄には、①保護、②債券先物取引代用、③金融先物取引代用、④オプション取引代用、⑤その他、の区分を記入して下さい。
- 通貨スワップ、金利スワップ（確認 NO 13 (2) ④）
利率欄の括弧内には、変動利率の指標名（LIBOR、TIBOR、短期プライムレート等）を記入して下さい。
- 貴営業店を窓口として、貴本部にて記帳されている取引（他の代表者又は代理人の名義による取引を含む。）等についても回答して下さい。
- 貴金融機関と当法人（他の代表者又は代理人の名義による取引を含む。）との間において、上記以外に、現在、当法人に対して有する請求権、将来、当法人の負担が生じる可能性を有する契約等がある場合には、その内容について「14. その他」の個所に記入して下さい。

以 上

確認状本紙

No. _____

確 認 書

平成 年 月 日

金融機関名 _____ 印

責任者名 _____ 印

茨城県包括外部監査人 小林保弘 様

当金融機関と依頼人 _____ 上の平成 24 年 3 月 31 日現在における取引残高、契約内容等は、下記のとおりであることを証明いたします。

記

1. 預金等残高 (外貨種および金取引等を含む)

種別	金額	担保種別・引出制限等	種別	金額	担保種別・引出制限等
当座預金			貸付債権		
普通預金			定期預金		
通知預金			定期預金		
定期預金					
金銭債権					

2. 金銭の信託 (特定金銭信託及び指定金外信託 (ファンド・トラスト)) 等の信託元本残高

種別	契約番号	元本残高	担保種別・引出制限の有無	指定信託決算日	同日の時間
			有・無		

上記の信託資産に含まれるデリバティブ取引残高 (その概要及び時価を記載してください)

3. 現先取引残高

銘柄	数量	当方の売買の別	約定日	受渡日		単価		金額	
				スタート	エンド	スタート	エンド	スタート	エンド
		売・買							

4. 貸付金残高及び当座貸越残高

種別	金額	貸付日	返済期日	利率	最終利息日	担保		保証	
						物件の種類	担保の種類	保証人	保証額
				%					
				%					

5. 割引手形残高

枚数	金額	担保		保証	
		物件の種類	担保の種類	保証人	保証額

6. 取立依頼手形残高

内国為替		外国為替	
枚数	金額	枚数	金額

7. 担保として預かっている手形残高

枚数	金額

8. 支払承諾見返勘定

(1) 支払保証残高 (当方が依頼人の債務などについて保証している残高)

種別	保証限度額	保証残高	担保		保証	
			物件の種類	担保の種類	保証人	保証額

(2) 信用状使用残高

(3) その他

9. 債務保証の受入残高 (依頼人が当方の取引先の為に行っている支払保証などの残高)

債務者名	保証限度額	保証残高	保証期間	区分	担保物件

10. 預り有価証券等

種別	銘柄	預り年月日	数量	区分	時価

11. 外国為替残高

(1) 買入外国為替 _____ (うち信用状なし) _____

(2) 取立外国為替 _____

(3) その他 _____

12. 貸付・借入有価証券残高

当方の貸付・借入の別	銘柄	数量(又は利率額)	消費貸借・使用貸借の別	時価
貸付・借入			消費貸借・使用貸借	
貸付・借入			消費貸借・使用貸借	

13. デリバティブ取引の契約額等

(1) 市場取引

① 先物取引残高

取引市場	取扱商品	限月	当方の売付・買付の別	約定日	約定単価	残高 (枚数)	契約額	確認基準日の時価
			売付・買付					
			売付・買付					
			売付・買付					

② オプション取引残高

取引市場	取扱商品	限月	コール・プットの別	当方の売付・買付の別	約定日	権利行使価格 (為替相場・利率等)	約定単価	残高 (枚数)	契約額	確認基準日の時価
			コール・プット	売付・買付						
			コール・プット	売付・買付						
			コール・プット	売付・買付						

上記①、②にかかる受入証拠金残高 _____

(2) 市場取引以外の取引

① 先物取引 (金利先物取引・為替先物取引) 残高

契約%	種別	約定日	契約期間		通貨種類	当方の売買の別	想定元本	約定利率又は約定為替相場	確認基準日の時価
			スタート	エンド					
						売・買			
						売・買			

② 為替予約取引残高

契約%	通貨種類	約定日	予約期限	契約額	予約為替相場	当方の売買の別	確認基準日の時価
						売・買	
						売・買	

③ オプション取引残高

契約%	種別	約定日	行使期限	通貨種類	コール・プットの別	当方の売買の別	契約額 (想定元本)	権利行使価格 (為替相場・利率等)	オプション料	オプション料の発生日	確認基準日の時価
					コール・プット	売・買					
					コール・プット	売・買					

④ スワップ取引残高

ア. 通貨スワップ

契約%	種別	約定日	契約期間		当方の受取残高		当方の支払残高		確認基準日現在の依頼人の含み損益
			スタート	エンド	元本	利率	元本	利率	
					通貨金額	固定・変動 %	通貨金額	固定・変動 %	
					通貨金額	固定・変動 %	通貨金額	固定・変動 %	
					通貨金額	固定・変動 %	通貨金額	固定・変動 %	

イ. 金利スワップ

契約%	種別	約定日	契約期間		利息受渡日	(想定) 元本	当方の受取り		当方の支払い		確認基準日現在の依頼人の含み損益
			スタート	エンド			通貨種類	利率	通貨種類	利率	
							通貨種類	固定・変動 %	通貨種類	固定・変動 %	
							()	()	()	()	
							通貨種類	固定・変動 %	通貨種類	固定・変動 %	
							()	()	()	()	

⑤ その他のデリバティブ取引残高 (上記①~④に類似する取引又は複合取引)

契約%	種別	約定日	取引の概要	契約額・想定元本	確認基準日の時価又は依頼人の含み損益

上記①~⑤にかかる受入証拠金残高 _____

14. その他
